

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月30日

【事業年度】 第12期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社MS&Consulting

【英訳名】 MS&Consulting Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 秀敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号

【電話番号】 03-5649-1185(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役会長兼経営管理本部長 並木 昭憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号

【電話番号】 03-5649-1185(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役会長兼経営管理本部長 並木 昭憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上収益 (千円)	2,528,351	1,308,410	1,933,945	2,213,080	2,391,172
税引前利益(損失) (千円)	319,445	307,643	313,102	324,019	178,644
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (千円)	223,182	244,554	206,510	219,691	114,366
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	223,269	246,431	203,264	210,217	115,853
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,125,476	2,751,033	2,894,567	2,994,122	2,860,010
総資産額 (千円)	3,813,717	3,851,896	3,901,270	3,733,215	3,549,988
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	707.92	623.11	667.44	699.85	712.78
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	50.43	55.62	46.93	50.78	28.16
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	48.85	55.62	46.53	50.37	28.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	82.0	71.4	74.2	80.2	80.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.9		7.3	7.5	3.9
株価収益率 (倍)	17.25		14.95	11.31	21.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,010	207,570	516,715	6,424	13,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,312	46,322	47,704	71,753	176,535
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	473,045	180,622	268,664	342,153	173,088
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	532,112	873,643	1,072,392	666,153	329,697
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	133 (19)	137 (20)	123 (21)	133 (25)	145 (40)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 千円未満を四捨五入して記載しております。

3. 第9期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

4. 第9期の親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

6. 第8期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

7. 第12期より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号」という。)を適用しております。これに伴い、第11期について遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	2,499,993	1,270,823	1,891,010	2,138,412	2,288,071
経常利益又は経常損失() (千円)	203,339	446,933	180,852	208,414	27,767
当期純利益又は当期純損失() (千円)	88,914	416,659	75,695	75,953	38,417
資本金 (千円)	608,538	621,038	45,000	57,290	74,540
発行済株式総数 (株)	4,415,000	4,465,000	4,465,000	4,514,100	4,583,100
純資産額 (千円)	2,445,484	1,901,028	1,913,212	1,879,322	1,591,687
総資産額 (千円)	3,078,730	2,940,157	2,884,039	2,552,897	2,239,264
1株当たり純資産額 (円)	553.03	429.71	441.15	439.28	396.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.50 ()	9.25 (9.25)	8.00 ()	17.00 (8.00)	9.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	20.09	94.77	17.20	17.56	9.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	19.46		17.06	17.41	
自己資本比率 (%)	79.3	64.5	66.3	73.6	71.1
自己資本利益率 (%)	3.4		4.0	4.0	
株価収益率 (倍)	43.30		40.81	32.70	
配当性向 (%)	92.1		46.5	96.8	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	125 (18)	129 (12)	118 (13)	126 (17)	137 (26)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	82.1 (94.9)	56.6 (117.1)	68.2 (118.6)	57.9 (125.2)	60.5 (168.1)
最高株価 (円)	1,204	881	848	882	723
最低株価 (円)	870	416	560	553	560

(注) 1. 千円未満を四捨五入して記載しております。

2. 第9期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第9期及び第12期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2019年2月20日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 第8期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2000年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)において、外食産業向けコンサルティングにおける調査ツールとして、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(MSR)」の提供を開始
2002年5月	コンサルティングを受託した顧客企業のみへの付加的サービスだったミステリーショッピングリサーチ(MSR)の事業化に着手
2004年4月	顧客満足の先にある「顧客ロイヤルティ」とそれを生み出す組織の関連性を分析し、ボトムアップ型でサービス改善を進めるコンサルティング・研修ノウハウ「HERBプログラム」をリリース
2008年5月	東京都台東区に株式会社MS&Consulting(旧MS&Consulting(1))を会社分割により設立 株式会社ホッコクの子会社となる
2008年7月	本社を東京都中央区に移転
2009年3月	東京都千代田区に北の丸パートナーズ株式会社を設立 北の丸パートナーズ株式会社の子会社となる
2009年9月	北の丸パートナーズ株式会社を存続会社として、旧MS&Consulting(1)を吸収合併、同日、商号を株式会社MS&Consulting(旧MS&Consulting(2))に変更し、本社を東京都中央区に移転
2011年9月	リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点から組織が抱える問題点を明らかにする従業員満足度調査「サービスチーム力診断(現 tenpoket チームアンケート)」をリリース
2012年9月	経済産業省主催「2012年度 おもてなし経営企業選」事務局を受託
2013年3月	東京都千代田区にTMC BUYOUT3株式会社を設立
2013年5月	TMC BUYOUT3株式会社の子会社となる
2013年9月	経済産業省主催「2013年度 おもてなし経営企業選」事務局を受託
2013年10月	TMC BUYOUT3株式会社を存続会社として、旧MS&Consulting(2)を吸収合併、同日、商号を株式会社MS&Consultingに変更し、本社を東京都中央区に移転
2015年8月	国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と「サービス・ベンチマーキングによるサービスプロフィットチェーンの高度化」に向けた共同研究を開始
2016年1月	タイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2016年3月	台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立
2017年5月	経済産業省創設「おもてなし規格認証制度」認証支援事業者として認定される
2017年8月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得
2017年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2019年11月	「tenpoket チームアンケート」をビジネスチャットなどの各種ソフトウェアとともにパッケージ化した「tenpoket」をリリース、SaaSとして提供を開始、後に「MSナビ」「SVナビ」などとも連携
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年10月	有料職業紹介事業の許可を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、顧客企業のサービスプロフィットチェーン(以下「SPC」という。(注1))経営の実現に向け、顧客満足度(CS)・従業員満足度(ES)の向上によるサービスの高品質化・高付加価値化を目的とした経営コンサルティングを行っており、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「tenpoket チームアンケート」(以下「チームアンケート」という。)及びコンサルティング・研修(以下「コンサル」という。)などの各種サービスを提供しております。

MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、当社グループのミステリーショッパー(以下「モニター」という。)が一般消費者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことです。当社グループの覆面調査レポート(以下「レポート」という。)は、規定どおりのサービスが行われているかどうかのチェックを目的とした同業他社のものとは異なり、店舗スタッフの働きがいを高め、サービス品質の向上を実現することを目的としており、その後のレポートの活用促進に向けたコンサルへと繋がっている点に特徴があります。具体的には、コンサルをとおして、レポートを活用しながら、店舗運営に関する現場オペレーションにまで踏み込んだアクションレベルの改善活動を支援しております。また、従業員満足度調査としてチームアンケートを提供しておりますが、こちらも調査による現状把握に止まらず、その後のコンサルによって調査結果を従業員エンゲージメントの向上に繋げていく活動を支援しております。

当社グループでは、更なる収益拡大のため、顧客基盤の拡大を目的としたサービスのラインナップ拡充と付加価値向上を進めております。一方、継続性があるMSRで着実に収益が計上されるストック型のビジネスモデルを導入しており、安定した収益基盤の構築も図っております。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注1) SPCとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上 顧客満足度向上 業績向上 従業員満足度向上 ……の好循環サイクルを指します。

(1) サービスの特徴

当社グループは経営コンサルティング会社から分社・独立する形で創業しており、経営コンサルティング会社で培ったノウハウを生かした各種サービスを提供しております。

MSRでは、店舗スタッフの働きがいやモチベーションを高め、自発的な改善活動に繋がるレポートを提供することを重視しております。そのため、規定どおりのサービスが行われているかどうかを選択肢により評価するチェック主体の単純な調査票ではなく、自由記入のコメントを多用した調査票を導入しており、外食業界では料理(味・提供時間・接客)、小売業界では商品説明力や品揃え、自動車業界では自動車関連小売等におけるセールスキル、美容業界ではカウンセリングなど、業界ごとに顧客満足度との相関性の高いものを評価項目に加えております。さらに、その有効性を高めるために、調査の準備段階では担当コンサルタントが顧客企業とコミュニケーションを図り、顧客ニーズに合わせた調査企画・設計を行うほか、要望に応じて調査実施前・後のコンサルを実施いたします。また、質の高いレポートを提供するため、専門の教育を受けたレポートチェッカーが、モニターの作成した全レポートに目を通し、コメント内容や評価との整合性などを確認、必要に応じてレポートを作成したモニターへのヒアリングを行うことで、コメントをより具体的かつ効果的なものにするなど、コメントの量・質ともにこだわった消費者目線のレポートを顧客企業へ提供しております。2024年2月期には、国内において、MSRの顧客企業683社に対し年間18.7万回の調査を実施しておりますが、これまで蓄積した当該データを活用し、上述のような評価項目の設計や業界平均値等の比較対象データの提供を行っております。

チームアンケートは、リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点で従業員満足度を調査するサービスであります。2011年9月のサービス開始から累積で260万人超の調査実績があり、当該蓄積データより算出された業界平均値や調査結果の高い企業・店舗等の平均値と比較することによって、顧客企業・店舗等の強み・弱みを知ることができます。

コンサルでは、MSRやチームアンケートの調査結果をもとにボトムアップ型でサービス改善を進めるノウハウ「HERBプログラム」を提供しております。同プログラムを通じてMSRを用いた改善活動を顧客店舗に定着させ、店舗スタッフのモチベーション向上、働きがいのある職場作りを促進することで、店舗スタッフの定着率向上、店舗スタッフが自発的にサービス品質の向上に取り組む環境構築に繋げております。B2Cビジネスを営むサービス業をはじめ、多岐にわたる業界が当社グループのサービス提供対象となりますが、当社グループでは、各種調査やコンサルの質を向上させるため、業界特化チームを組み、それぞれに精通することで、各業界特有の課題認識を捉えると同時に、他業種チームと必要な連携を行いつつ、課題解決に向けたノウハウの充実等を図っております。

以上のような一連のサービスが、顧客企業の経営システムインフラとして長く利用されることを目指し、継続的なサービスのラインナップ拡充と付加価値向上に努めております。主な取り組みとして、2016年3月期より国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結し、「サービス・ベンチマーキングによるサービスプロフィットチェーンの高度化」に向けた共同研究を実施しております。本研究では当社グループが保有する顧客満足度・従業員満足度に関するデータを対象として各種分析を行うことで、各種調査手法を高度化するとともに、業種別のSPCの傾向や特色を明確化、研究成果として得られた各種データはコンサルの現場で活用されております。また、2017年3月期には来店客からWEB上でタイムリーにアンケートを取得できる「カスタマリサーチ」や顧客企業の店舗スタッフ個々の私有デバイスからレポートを閲覧し、そこから得た気付きを瞬時に発信・共有できる「MSナビ」(以下「MSナビ」という。)を、2020年2月期には顧客企業のスーパーバイザー(SV)の業務効率化とスーパーバイジング力の向上を図る「SVナビ」(以下「SVナビ」という。)をリリースいたしました。MSナビやSVナビは、チームアンケートやビジネスチャットなどの各種ソフトウェアとともにtenpocketという名称にてパッケージ化され、SaaSとして利用いただくことが可能です。また、オンライン接客を加速化させる各種業界向けに調査と送客を両立したMSRのサービス提供を開始し、コロナ禍によって傷んだ財務体質の中で事業拡大・転換を目指すクライアントに対して政府・自治体等が実施する補助金・助成金等の採択支援サービスを開始したことに加え、2024年2月期には電気料金等の高騰に対応するべくコストダウン商材の販売、人手不足への対応を強化するべくチームアンケートによる定着率向上から人材採用コンサルティング、さらには有料職業紹介事業の許可を取得して人材紹介業へのトライアル、店舗の販促支援分野への進出も開始しております。

このような取り組みが功を奏し、当社におけるMSR以外の売上構成比はコロナ禍前の13.7%から32.6%に伸長しております。2025年2月期はコロナ禍の収束及び顧客における原材料価格や人件費上昇の価格転嫁が進み、経営基盤が持ち直し傾向にあることを踏まえ、各種新サービスの成長と共に、MSRの回復を最重要課題として取り組んで参ります。当社グループが国内でミステリーショッピングリサーチ事業を提供している業界別の状況は下記のとおりです。

業界	2024年2月期		主な業種・業態等
	売上収益 (百万円)	売上収益に占める 既存顧客の割合	
外食業界	629	95.8%	居酒屋、ファストフード
小売業界	375	87.4%	ショッピングセンター
自動車業界	302	96.5%	カーディーラー、サービスステーション
美容業界	15	69.1%	美容院、エステ
レジャー業界	111	85.7%	カラオケ、ホテル
その他	217	83.6%	金融、宿泊、行政(公共機関)等

(2) ミステリーショッピングリサーチ事業における「MSR」、「チームアンケート」及び「コンサル」の詳細

MSR

他のマーケティングリサーチ手法と比較した際、MSRの最大の特徴は、モニターが依頼を受けた後に実際にサービスを体験するという点にあります。MSRで提供するレポートは、一消費者であるモニターがサービスの利用前に抱いていた事前期待と実際のサービスを受けて感じた印象との差異を時系列で明らかにすることによって、購買意欲、再来店意思、紹介意思といった結果から、それに至った経緯までを、心理状況の変化も交え詳細に記述します。

これによって規定どおりのサービスが行われているかはもちろん、その時々状況によって異なるサービスの実態、その時に行われたやり取りなどの具体的内容、サービスを受けた消費者の心象までを詳細に知ることができます。このためMSRは、主にサービス業の現場における課題把握調査、又は顧客満足度調査の手法として用いられます。

また、調査によって得られる「お客様の生の声」は、サービス業の現場で働く店舗スタッフの働きがいを高める重要な要素となり、顧客満足を大切にしている組織風土を生みだし、サービス品質向上の土台を築くことに繋がります。この土台があるとオペレーション改善が自然に進み、顧客満足度や生産性向上のために必要な改善を続ける企業文化の醸成を促進させることができます。

MSRに取り組む顧客企業の多くは全店舗での調査実施を要望します。そのため、全国に店舗を有するナショナルチェーン等のニーズに対応するには、離島を含む調査対象店舗のある地域に数多くの登録モニターを確保しておくことが重要となります。また、年齢や性別、これまでのサービス利用の有無等、限られたモニター属性での調査を求められる場合があります。こうした様々な調査ニーズに対応するため、当社グループは、30歳・40歳代の女性を中心として、日本全国に57万人のモニターを確保しております。モニター登録は、当社モニター専用サイトの新規会員登録ページにて、利用規約や個人情報保護方針に同意の上、メールアドレスとパスワードを入力することで登録完了となります。その後、氏名・住所等の詳細な会員情報登録、なりすまし防止のための携帯番号認証、調査モラル教育を目的としたWEBテスト受講などの手続きを行うことで、調査を実施することが可能となります。

さらに、調査時にモニターが遵守しなければならない指定行動の多い調査などでは、モニターの質が強く求められる場合もあります。そのため、レポート作成ノウハウをまとめた「レポートの書き方」やMVR(注2)として表彰した優秀なレポートをモニター専用サイト上に掲載するほか、提出されたレポートを当社グループの定めるチェック基準で評価し、その結果をモニターにフィードバックする等、モニター教育にも力を入れております。このレポート評価の結果は、モニターランクの付与基準となっております。モニターランク制度はモニターをサービスマスター、ダイヤモンド、ゴールド、シルバー、ブロンズ、レギュラーの6階層に区分するものであります。上位階層に位置する程、応募した調査へ優先的に当選するチケットがもらえる等、各種特典が設けられており、質の高いモニターの囲い込みに役立てております。加えて、調査への応募等に少額のインセンティブを付けるなどの施策により、稼働率の低いモニターのアクティブ化を図っております。

(注2) MVRとは“Most valuable Report”の略称で、質の高いレポートを提出したモニターを表彰する賞であります。

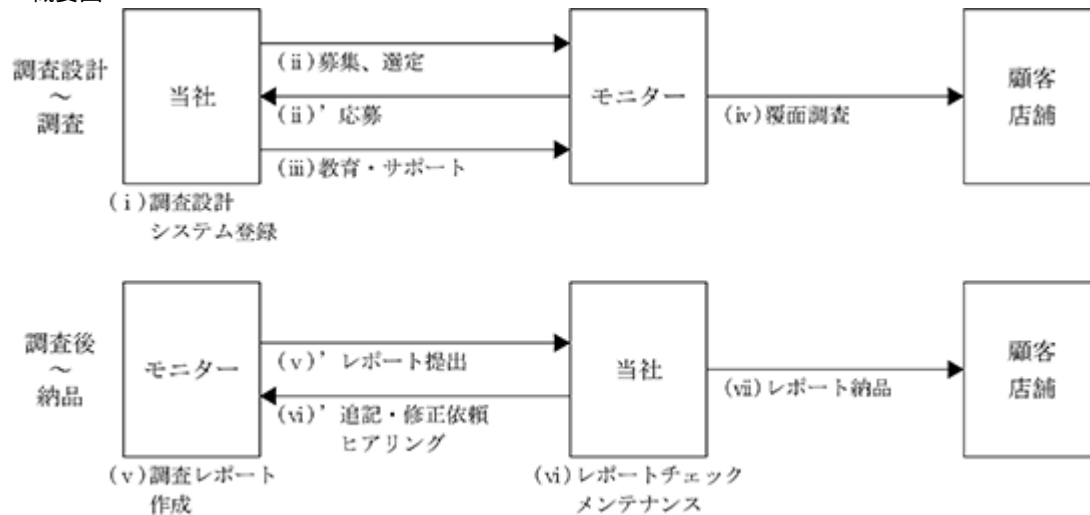
当社グループにおける国内の最近5年間のモニター数、モニターが年間で調査した店舗数及び総調査数は以下のとおりとなります。

	2020年2月期 (注)3	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
モニター数(人)	510,143	525,783	542,287	560,079	573,964
年間調査店舗数(店)	64,853	50,147	54,442	53,194	50,337
年間総調査回数(回)	214,641	126,867	152,445	188,333	187,460
ミステリーショッピングリサーチ事業の売上構成比	98.7%	97.8%	98.3%	98.9%	99.1%

(注3) 2020年2月期は、決算期変更の経過期間にあたるため、11カ月の変則決算となっております。

MSRの概要は以下のとおりとなります。

<MSR概要図>



- () 調査設計、システム登録 顧客企業の依頼内容に基づいて、調査フローや調査票などを設計し、調査企画としてシステム登録する
- () ()' モニター募集、応募、選定 モニター専用サイトにて調査企画を告知し、モニター募集、応募者の中から適切なモニターを選定する
- () モニター教育・サポート 調査前に、調査趣旨・間違い易いポイント・行動の注意点やレポートの書き方等についてメールや電話を用いて教育・サポートする
- () 覆面調査 モニターは一般利用客として調査対象店舗を訪れ、指定の調査条件に従い、実際の購買活動をとおしてサービスを体験(調査)する
- () ()' レポート作成、提出 モニターは、モニター専用サイト上にて、実際に体験(調査)したサービスやその結果として感じた再来店意思や紹介意思について評価し、その理由や感想等のコメントを交えてレポートを作成、当社グループに提出する
- () ()' レポートチェック、追記・修正依頼、ヒアリング、メンテナンス
- ・一次チェックとして、モニターから提出されたレポートと証票(来店証明となるレシート等)をチェックする
 - ・二次チェックとして、評価の整合性やコメントの質・量が定められた基準を満たしていることをチェックする
 - ・基準を満たしていない場合には、メールでの追加記載・修正依頼、電話でのヒアリング等を実施しながら、充足されるまでレポートのメンテナンスを行う
- () レポート納品
- ・顧客企業と合意した納期までに、MSナビにてレポートを納品する
 - ・顧客企業の店舗スタッフは個々の私有デバイスからMSナビを介してレポートを閲覧する
 - ・MSナビは、レポートの閲覧のみならず、簡易な集計・分析も可能となっている

チームアンケート

チームアンケートは、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点から組織が抱える問題点を明らかにする調査です。チームアンケートの設問は、各種理論や当社グループのコンサルをとおして成果が創出された組織・チームの特徴をもとに設計されております。顧客企業の店舗スタッフが負担なく回答できるよう設問数も必要最低限に留めており、年に複数回実施し、短いスパンでタイムリーに自店舗の従業員満足度を確認できる仕様となっております。

過去累計260万人超の調査実績があり、蓄積データより算出されたサービス業全体やこの顧客企業が属する業界、調査結果の高い企業・店舗等の平均値と比較することによって、顧客企業・店舗等の強み・弱みを知ることができます。当社グループでは、このような調査結果を活用し、組織改善のための支援設計からそれに準じたコンサルの提供までをサポートしております。人手不足が深刻化し、人的資本経営の重要性が認識される中、従業員エンゲージメントに関連する分野は大きな成長余地があると考え、ノウハウ開発に努めてまいりました。

コンサル

当社グループでは、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、調査とその結果に基づくコンサルをワンストップで提供できるノウハウを有しており、調査実施前・後で、顧客企業の店舗スタッフがポジティブに各種調査結果を捉えられるレポートフィードバックのあり方、顧客企業の店舗スタッフに自発的な改善活動を促す方法、多くの店舗に共通して見られる課題の解決策、顧客企業内における優秀店舗の取り組み事例共有などを主なテーマとしたコンサルを実施しております。

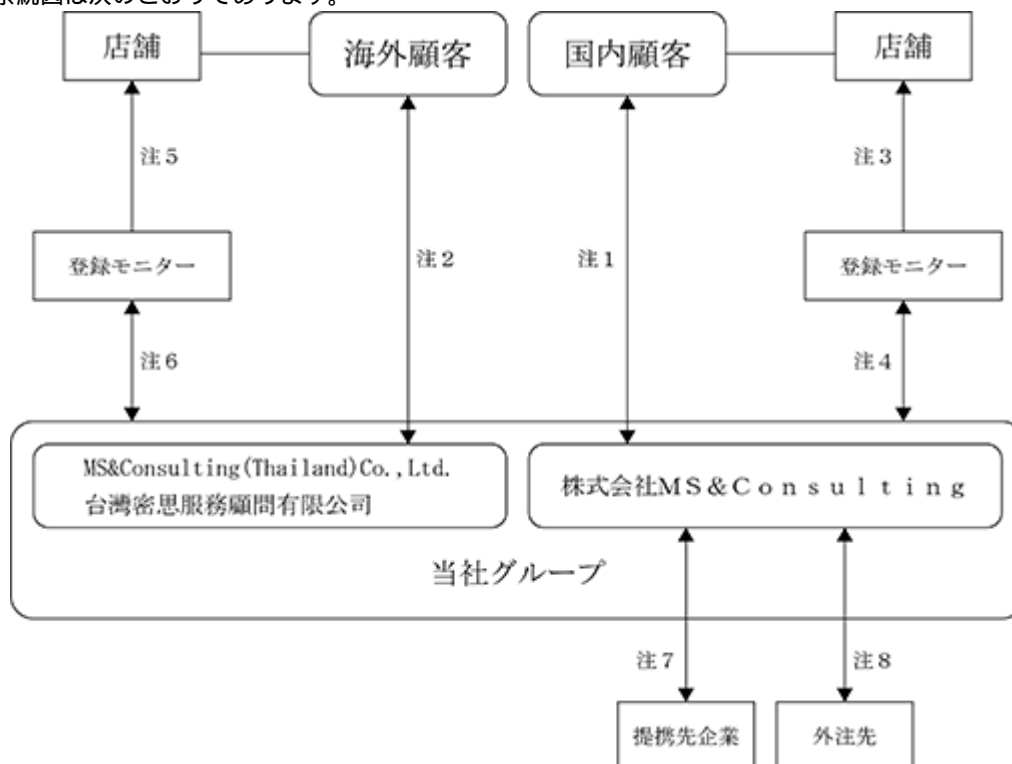
顧客店舗における、MSRを活用しての改善サイクル例は以下のとおりとなります。

<MSRを活用しての改善サイクル例>



[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



注1 当社は登録モニターにより覆面調査を国内顧客企業の店舗に対して実施し、レポートを納品、要望に応じてコンサルまでを行い、国内顧客企業より調査費用等を受け取る。

注2 子会社も当社同様の業務を海外顧客企業に対して行う。

注3 登録モニターは、当社の依頼により国内顧客企業が経営する店舗に対して覆面調査を実施する。

注4 当社は覆面調査を行った登録モニターに対して、謝礼を支払う。

注5 登録モニターは、子会社の依頼により海外顧客企業が経営する店舗に対して覆面調査を実施する。

注6 子会社は覆面調査を実施した登録モニターに対して、謝礼を支払う。

注7 当社は、提携先企業より新規顧客の紹介を受け、それに対して紹介料を支払う。

注8 当社は、顧客企業に対して納品するレポートのチェック等の一部を外部の会社に依頼し、その費用を支払う。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(連結子会社) MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. (注)2、4	タイ バンコク市	200万バーツ	ミステリー ショッピング リサーチ事業	(所有) 49%	当社からの経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2名
台湾密思服務顧問有限公司	台湾 台北市	450万台湾ドル	ミステリー ショッピング リサーチ事業	(所有) 100%	当社からの経営指導 資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1. セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 持分比率は100分の50以下であります。人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。
 3. 当社は、最近日現在において特定子会社は有しておりません。
 4. 債務超過会社で債務超過額の額は、2024年2月末時点で64,842千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)
145 (40)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 2. 当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 (26)	36.6	8.4	5,799

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の 賃金の差異(注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
16.7	25.0	53.6	73.2	59.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社の人的資本に関する考え方や取組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

連結子会社

連結子会社については、在外子会社となるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(経営方針)

多くの従業員が働きがいを持てば、その企業は安定的に高い顧客満足度と業績成果を生み出せます。その結果、従業員の更なる成長に向けた教育や福利厚生充実等に投資が回り、より一層の働きがい(従業員満足)に繋がる好循環サイクル、SPCが形成されます。

当社グループは、顧客企業において、このSPC経営を実現することで、従業員と消費者、消費者と企業、企業と従業員を最適に結び付けるサービス提供を通じ、「精神的に豊かな社会の創造」に貢献することをミッションとしております。

その実践のために「社員第一主義」、「顧客中心主義」、「社会的に価値ある事業を行う」という3つの経営指針を設けており、これらの指針に基づき顧客企業に対して調査からコンサルまでの各種サービスを提供してまいります。

(経営環境)

当社グループの顧客であるサービス業を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症によって大きく経営基盤が揺らぎました。その後、5類感染症への移行によって回復基調となったものの、原材料価格の高騰と高止まり、長引く実質賃金の下落による家計消費の低迷、人手不足と人件費の上昇などの新たな要因によって依然として厳しい環境が続きましたが、価格転嫁がある程度許容され始めたことで、ようやく持ち直しの方向に進みつつあります。当社グループにおいても業績回復に向けては、相応の努力を要する状態が続いておりますが、所与の環境を踏まえ対応を続けてまいります。

一方、日本の人口構造上人手不足は長期にわたると考えられるため、「お店のファンを増やすためのCS」に加え、人材の確保・定着に資する従業員エンゲージメント(ES)の面からも、当社グループに期待される使命や役割は、より一層大きなものとなるとの認識に立って、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向けて、顧客企業の経営課題解決に繋がる効果的な支援を行ってまいります。

(経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、企業価値と株主価値の向上を目指し、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を、「営業利益率」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)」としております。

当連結会計年度を含む直近5年間の各指標は以下のとおりとなり、当連結会計年度においては、前連結会計年度と比較し、売上収益は8.0%増となったものの、物価高に伴うモニター謝礼の上昇、人員増及び昇給に伴う労務費の増加などによって営業利益率が低下し、親会社の所有者に帰属する当期利益は減益となりました。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
営業利益率 (%)	12.7		16.4	14.7	7.5
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (千円)	223,182	244,554	206,510	219,691	114,366
ROE (%)	6.9		7.3	7.5	3.9

(注) 1. 2020年2月期は、決算期変更の経過期間にあたるため、11カ月の変則決算となっております。

2. 2021年2月期の営業利益率及びROEについては、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

(対処すべき課題)

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(以下「MSR」という。)」の新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状態への回復と着実な成長を目指しております。

また、コロナ禍に伴って生じた在宅勤務等の大きな労働環境の変化や、人手不足問題によって、従業員エンゲージメントやモチベーション管理、さらには業務の効率化という課題を抱えている顧客企業が数多く存在します。そのような顧客企業の問題解決に資するべく、今後も引き続き従業員満足度調査「tenpoket チームアンケート」を中心としたSaaSサービス群(以下「tenpoket」という。(注))の成長とともに、採用支援サービスも開始しております。加えて、コロナ禍及びその後のコストプッシュインフレなどによって新たに生まれたニーズへの対応も加速させてまいります。

それらの取り組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン(以下「SPC」という。)経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の6項目について重点的に取り組んでまいります。

(注) tenpoketに含まれる主なSaaSサービスは、tenpoket チームアンケート、tenpoket トーク、MSナビ、SVナビです。

(1) サービスの顧客ニーズへの適合度向上

顧客ニーズの多様化や海外企業からの調査依頼の増加を背景として、覆面調査に対する要望もさらに複雑化しております。高いレポート品質や高難度調査への対応が可能であることが、覆面調査市場における当社グループの優位性になっております。今後もミステリーショッピングリサーチ及びその他、当社グループが提供する各種サービスを、各顧客企業にとって不可欠な存在にしていくことが課題と認識しております。

そのため、tenpoketが顧客企業の業務により密接に連携するよう、その中に含まれる各種ソフトウェアへの開発投資を継続してまいります。

また、コロナ禍によって財務体質が悪化している顧客企業に対して、政府等の補助金・助成金の活用を促すコンサルティングサービスを開始し、2024年2月期には2億円弱の売上収益を生んでおります。政策や採択方針に左右される分野ではありますが、今後も支援可能な制度の幅の拡大と各企業に適した補助金の情報提供機能を強化してまいります。

2024年2月期において、より高頻度に多数の顧客の声を収集する「カスタマーリサーチ」のリニューアルを実施、電気代の高騰などに伴い各種コストダウン商材の提供開始、採用支援サービスのトライアルなどを行ってまいりました。これらの新サービスに関するノウハウの構築に努め、新たな収益源泉を拡大してまいります。

(2) 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を中心事業として拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にSPC経営の実現に向けて、MSRやtenpoketを仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修(以下「コンサル」という。)であると捉えております。また上記のとおり、並行して積極的にサービスラインアップの拡充を進めております。

しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかかる上、新たなビジネスチャンスを生み出し、成長させていくことは簡単ではありません。そうした業務遂行が可能な人材を確保・育成することが重要課題と認識しております。

また、MSRの成長に合わせてレポート生産管理を行う人材、サービス提供の礎である自社開発システムを支える人材、調査データの高度な統計解析を担う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、以上のような人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、採用の強化に着手しておりますが、今後も顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、並びに早期の成長を促す教育及びOJT機会の充実に努めてまいります。

(3) モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に57万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、同一モニターが複数回来店できない業種の調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもあります。加えて、モニターからの調査応募数がコロナ禍前のレベルに戻っていないという課題もあります。

そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡大を進める一方、モニターサイトのリニューアル等も含め、調査に応募していただけるモニターの拡充・活性化を進めることで、より多様化が進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

(4) レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200～300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400～2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客企業の店舗スタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上並びにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後もレポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法の周知・教育など、レポート品質の向上並びにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

(5) モニター謝礼及びレポート生産コストの適正化

物価の上昇に伴って調査に必要な利用金額が増加していることにより、モニターに支払う謝礼が上昇しております。加えて、インフレと人手不足に伴う労務費の上昇でレポート生産にかかるコストも増加しております。

それらの課題に対応し、利益率をコロナ禍以前の状態に回復させていくために、顧客企業との価格転嫁交渉を進めており、許容していただくケースが増加しつつあります。適正化を図るために各企業の店舗での利用金額やレポート生産コストの上昇データを示しつつ価格改定を進めるとともに、モニター活性化及び生産性向上のために調査設問数や調査条件の緩和に向けた協議を進めております。

加えて、社内でも生産コストの抑制に向けてモニターサイトの改正や新たなKPIの設定及び教育の充実等、各種生産性向上策を実施してまいります。

(6) 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMSRを現地にて実施したいとのニーズに応えるために、2016年に日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MSRやコンサルを提供しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMSRを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、MSR実施企業に対するコンサルの導入、発掘ルートの多様化による新規案件の増加や人的資源の投下などに取り組んでおります。2021年2月期において設立以来初の通期黒字を達成することができた台湾では、2023年2月期から2期連続黒字及び増収増益を実現しております。

また、MSR業界のグローバルネットワークであるMSPAへの参画や引き合いの増加などによって、海外事業の成長と合わせ、海外企業からの日本国内における調査依頼案件も拡大しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは事業活動を通し顧客企業の従業員教育並びに労働環境DXを支援することで、

SDGs目標4.4『2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。』

並びに目標8.2『高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。』

の実現に貢献してまいります。

また、当社事業は直接環境負荷を発生するものではなく、TCFDで参照される指標の内温室効果ガス排出量Scope1はゼロと考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営指針として「社会的に価値ある事業を行う」ことを定めた上で、自社の成長を両立させるべく持続可能性を経営の中心に据えております。

ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

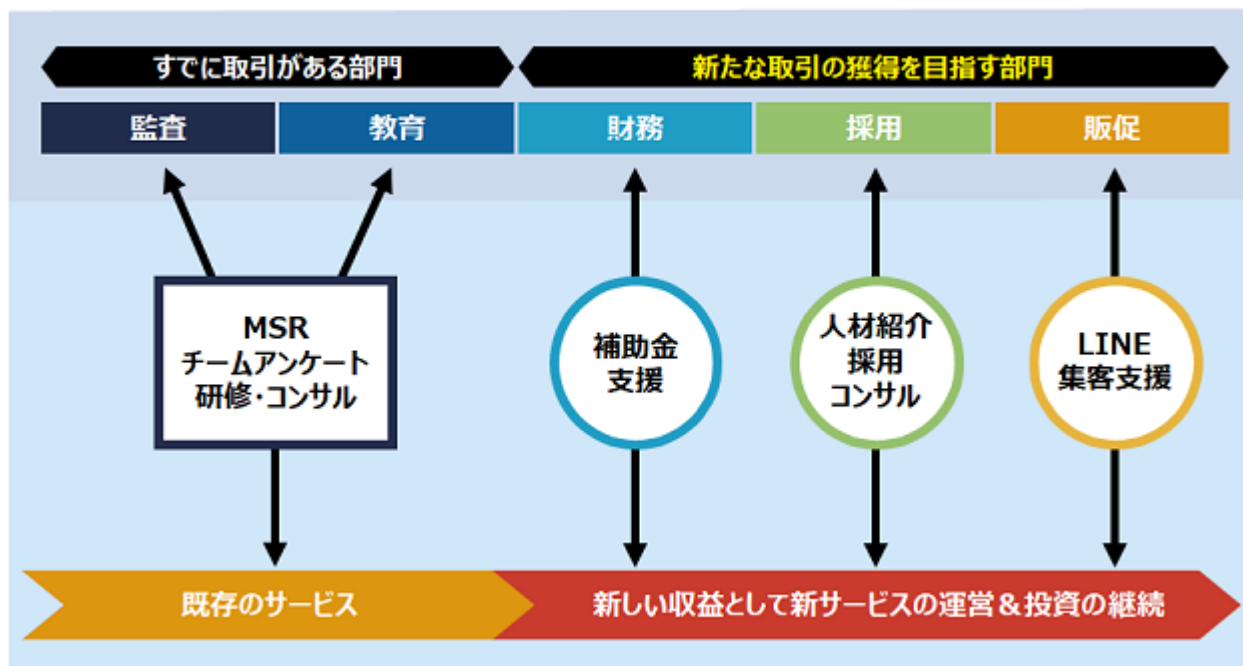
当社グループの顧客である外食・小売業を中心としたサービス産業においては、コロナ禍における「営業自粛要請」による財務体質の急激な悪化に加え、エネルギーや原材料価格の上昇、労働力不足とそれに伴う人件費の上昇といった新たな課題を抱えております。

労働力不足に関しては各企業が様々な対策を行っているものの、日本の人口構造上、今後も深刻な状況が続くことが想定されます。

当社グループでは、顧客企業が労働力不足に対応するためにも、SPC経営を軸としたご支援を展開しております。MSRやtenpoketを活用した従業員エンゲージメントの向上や離職率の低下、労働生産性の向上に向けた従業員研修や労働環境DXに加え、採用コンサルティングや有料職業紹介事業などの採用関連のご支援も開始することで、人材の確保・定着支援に取り組んでまいります。

また、資金面に関してはコロナ禍において政府や自治体の補助金・助成金の採択支援を開始して成果を上げております。その他にも電気料金をはじめとするコストダウン商材販売に関しても徐々に顧客拡大が進んでいるほか、いち早く行動制限が解除された海外企業からのMSRの受注増に伴い、ミステリーショッピングリサーチの国際的な団体であるMSPAでの活動を積極化させるなど、顧客企業群の多様化並びに顧客の新たな課題の解決に資するサービス、環境変化に伴うビジネスチャンスへの対応など、様々な取り組みを進めております。

✓ 既存顧客企業のアカウントを活用し、同企業の別予算獲得に向けた新規サービス開発を行うための投資を継続的に実施



(3) リスク管理・モニタリング

当社は、人的資本経営に関する様々なリスクを把握するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析を行い、必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取り締役に報告する体制を整えております。

モニタリングの仕組みの一つとして、2015年以降、自社商材でもある従業員満足度（E S）調査（現在の「tenpoketチームアンケート」（注1））を定期的に行い、組織課題を定点観測するとともに、その他の指標（該当者ヒアリングや労務情報等）も合わせて、課題抽出・改善のプロセスを繰り返してきました。

2023年6月に実施をしたチームアンケート結果（正社員データ、個票より一部抜粋）はこちらです。

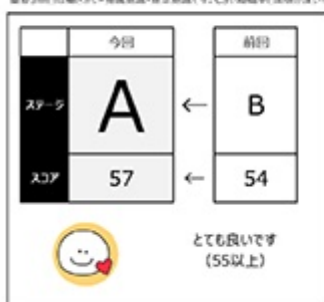
株式会社MS&Consulting：tenpoketチームアンケート

店舗名 MSC全社
アンケート回数 127人
アンケート期間 2023/6/17 ~ 2023/6/28
(参加人数： 122人)



重要3項目スコア

※スコアは0から100までの範囲で表示されます。CS(顧客満足度)は55以上が望ましいです。



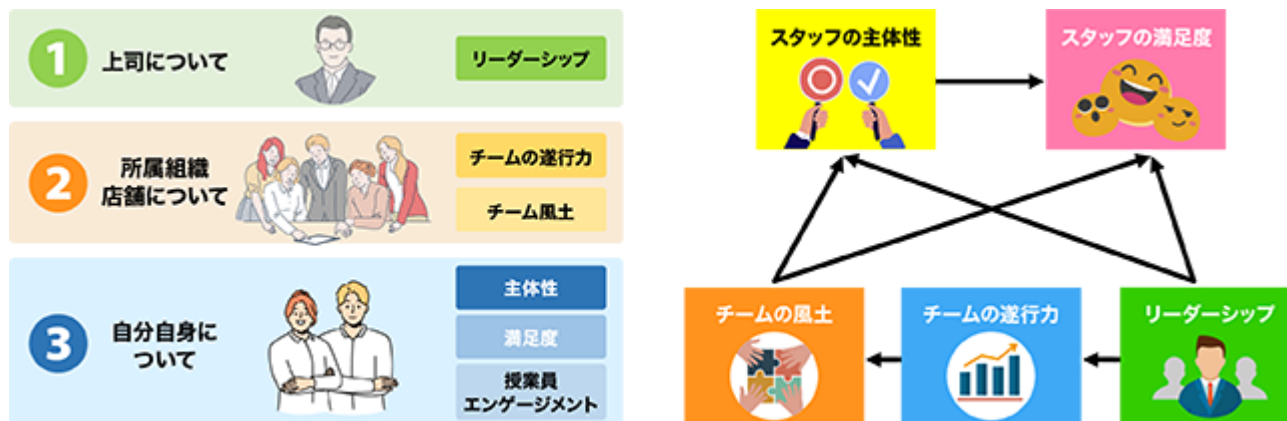
カテゴリスコア

5つのカテゴリからスコアを算出し、自己採点の状況を確認しましょう。

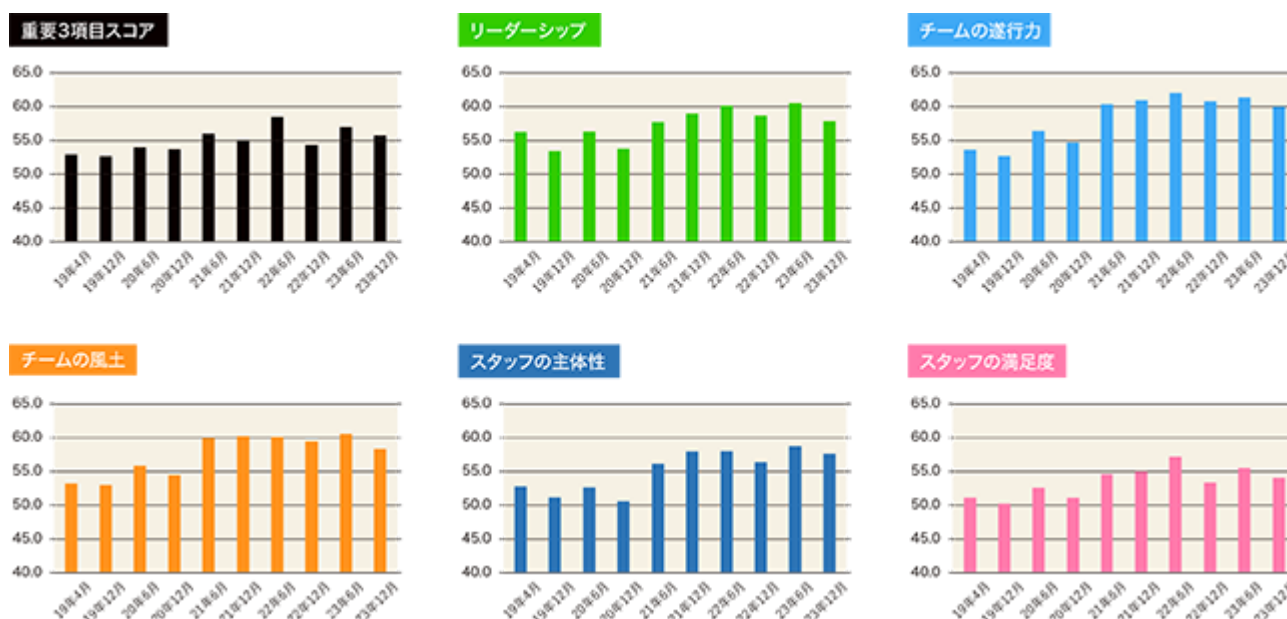


(注1) tenpoket チームアンケートとは、従業員エンゲージメントに影響を及ぼす要素を36項目の設問に組み込み、「上司（リーダーシップ）」「所属組織の環境」「スタッフ自身」の3区分にてチーム力を総合的に診断し、改善テーマを明確化する当社サービスです。国内最大級の研究機関である、国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究にて開発いたしました。

この中でも特に「上司（リーダーシップ）」区分は、組織や所属スタッフに与える影響力が大きい事が研究成果で分かっており、当社では、リーダーやマネージャーが自身のリーダーシップやマネジメントを振り返るツールとして活用をしています。



全社（正社員スタッフ）のtenpoket チームアンケート推移



全社の結果とあわせて、職種別や職務領域別の結果を確認することで、その時々組織の課題を明らかにし、改善を進めてまいりました。

M S Rの調査件数が急増し、多様な業種で調査の導入が進んだ2015年頃には、M S R運用チームのE S低下が課題となりましたが、処遇改善やマネジメントの強化（部門方針の共有機会、定期的な1 on 1による成長支援）を推進する事でこれを解消してまいりました。

2018～2019年頃にはサービスラインナップの増加により、コンサルタントスタッフの業務負荷増が顕著な課題となりましたが、間接部門（専門職、サポートスタッフ）の増強や業務フローの整理により、コンサルタントスタッフ業務負荷の軽減を推進してまいりました。

2020～2022年頃には、中堅層の離職が重なり、離職率が一時的に7.6%まで上昇するに至りました。

事業方針や戦略方針の共有など全社コミュニケーションの方法や機会の見直し、採用強化による増員に加えて、ミドルマネージャーの抜擢や育成支援を重ねる事で、直近の離職率は4.2%に落ち着いています。

(4) 人材育成方針

当社は、消費者と店舗、現場と経営を結び企業活動を通じ、「精神的に豊かな社会の創造」に貢献することを理念とし、「企業の目的は理念の実現である」と考え、「社員第一主義」「顧客中心主義」「社会的に価値ある事業を行う」を経営指針としています。

[1]社員第一主義

従業員感動満足なくして顧客感動満足なし。社員の気づき・成長意欲に基づく実行力が顧客満足を生むと信じ、社員第一主義を掲げる。創造性と情熱を掻き立てるべく、サーバントリーダーシップを実践する。オープンブック経営を実践し、全員の企業家精神・オーナーシップを高めると共に、全員で利益や痛みを分かち合う。

[2]顧客中心主義

従業員感動満足が顧客感動満足を生むという連鎖を信じ、社員第一主義と並行して顧客中心主義を掲げる。顧客の利益を中心に考え、様々なパートナー間とのWin-Winの実現に向けて行動する。「顧客であると判断出来れば、当社の利益と相反する事が起こった場合でも、それは変わらない。

[3]社会的に価値ある事業を行う

『利益とは明日優れた事業を行っていくための条件であり、仕事ぶりを測る尺度である』（ドラッカー）：当指針は利益を度外視するという意味ではない。但し、我々は社会的に価値があるか否かを事業を行う上での判断基準とする。例え、高収益であっても社会的に価値が低く、自社にとって価値があるというだけでは、その事業を継続させない。

これら3つの指針と自社の成長を両立させるべく、バランスの適した経営を行うため、マネジメントチームを機能させ続ける。

昨今の当社を取り巻く環境は、コロナ禍以降激変を続けておりますが、その中で機会を見出し、様々なステークホルダーの皆様に価値を生み出すため、以下のように組織の課題を捉え、また取り組み事項を整理しています。

(5) 組織の特徴と課題

当社は分社化により創業しており、創業メンバーを中心としたハイコンテクスト文化による高生産性を背景として事業成長を実現してまいりました。また、創業以来の離職率の低さ（注2）が裏付ける通り、この文化は安定した組織運営にも寄与しておりました。

（注2）一時的に離職率が上がった時期（2013～14年：11%、2020～2022年：7%前後）があるものの、概ね4%以下を推移しております。

しかし、2024年2月末現在、社員に占める創業メンバーの比率は2割を下回っており、先述の2020～2022年頃に重なった中堅層の離職やその後の採用強化・増員により、経験年次の二極化が顕著です。これは、世代間ギャップを生み出す温床になりかねないと認識しており、ハイコンテクスト文化からの脱却を重要課題として認識しております。

(6) 社内環境整備方針及び強化すべき取り組み

新人の定着・成長支援

社会課題として労働力不足が叫ばれる中、当社にとっても労働力不足は取り組むべき課題として捉えており、優秀な人材の確保に向けた投資を継続しております。

当社の事業成長に欠かせないコンサルタントの確保については、特に育成に時間を要する背景もあり、人材の獲得と合わせて、定着支援・成長支援が必須条件となっております。

コンサルタントとしての在り方や保有すべきスキルの可視化や細かなフィードバック体制、ミドルマネージャーによる細やかな成長支援環境の整備により、成長スピードの加速に努めております。

また、中途採用の受入が最も多いMSR運営チームにおいては、MSRの運営管理を習得していく中で培われる職業倫理や業務管理能力が新規事業の運営体制構築の基盤となると確信しており、人材輩出部門としての役割を有しております。従業員にとっては、多様な活躍の機会、キャリアアップ支援策としても認識されており、今後もより強化をしていく予定です。

ミドルマネジメントの抜擢・成長支援

採用強化による組織拡大、そして、単一事業のリスク解消に向けて新しい取り組みを推進する当社にとって、ミドルマネジメントの抜擢と育成は、事業成長にとって必須の条件であると同時に、先述した課題（構造的な世代間ギャップ、ハイコンテクスト文化からの脱却）の解消に向けても重要な取り組みであると認識しております。

その実現に向けて、昨年から、管理職の疑似体験機会としてアソシエイトマネージャー制度を導入、任命した9名を対象に管理職として必要な知識の習得機会やマネジメント支援機会を提供して参りました。2024年3月からは、さらに一歩進めて新サービス比率の大小などの部門特性を考慮して、柔軟にマネージャー登用できる人事制度に改定、加えて複数部門にまたがる商材のノウハウを蓄積・共有するためのプロダクトマネージャー制度を開始いたしました。

熟練スタッフの活躍推進

- ・MSR活用ノウハウ（コンサルティング事例）の蓄積と活用
- ・経験に裏付けされた、調査設計力・リスク検知能力
- ・大量の調査を高品質かつローコストで運営するオペレーションエクセレンス

これらは、それぞれの社員の気づきや意欲、創造性や情熱に基づいて磨かれてきた当社独自の優位性であると考えており、安定した組織環境（離職率の低さ、定着率の高さ）を背景に実現してきた優位性であると考えています。

事業の成長と各社員の人生の幸せの双方を実現すべく、2022年12月には「異動希望制度」を導入しました。個人のキャリアアップを支援する仕組みであるとともに、ライフイベントや環境変化に柔軟に対応し多様な働き方を受容していくための対話の機会として機能しております。

(7) 当該方針に関する指標の内容や当該指標による目標・実績

女性管理職比率

2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期 (2024年4月末)
8.3%	8.3%	8.3%	11.8%	16.7%	20.8%

2024年2月期の女性管理職比率は16.7%でした。長く、10%未満であった女性管理職比率は改善傾向にありますが、現状でも高い水準とは言えません。これは、総合職社員の男女比率が女性管理職比率にも直結している結果であると考えております。

先述したミドルマネージャーの抜擢や成長支援の効果もあり、2024年4月末時点における女性管理職比率は20%を超えるに至りました。また、一般職として入社した社員が総合職へと職種変更する事例も増えており、今後より改善していくものと考えております。

今後も、性別に関わらず管理職登用をしていく考えであり、公平な登用を実現していきたいと考えています。

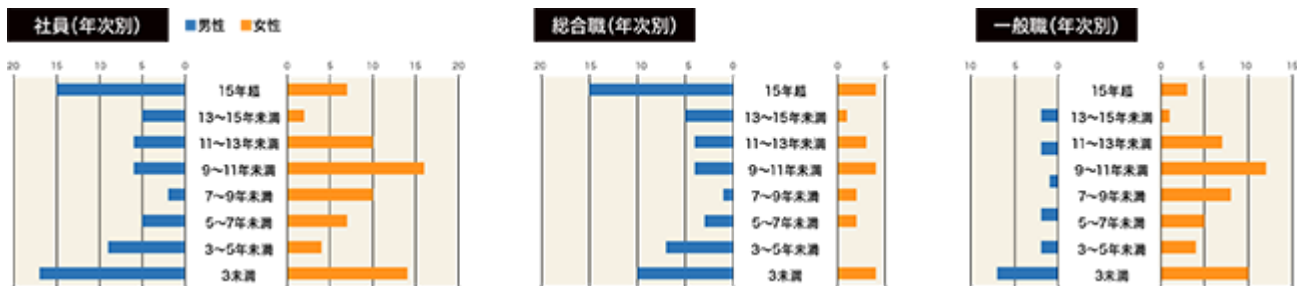
男女の賃金格差

	全従業員	正社員	総合職	一般職	アルバイト
賃金格差 (%)	53.6%	73.2%	80.1%	110.0%	59.3%
女性構成比 (%)	60.0%	50.0%	27.0%	75.8%	81.5%
男性：年次	8.6	9.5	10.9	5.1	2.1
女性：年次	5.9	8.8	9.7	8.4	2.1

創業メンバーについては当社の前身となった(株)日本エル・シー・エー入社からの年次にてカウント

当社の男女の賃金格差は、アルバイトを含む全従業員の数値にて、大変低い数字となっております。これは、全従業員の25%を超えるアルバイトの80%が女性従業員であることが大きな要因です。また、アルバイトの賃金格差につきましては、所定労働日数・時間による影響であり、アルバイトの時給平均における賃金格差は96.7%です。

正社員の賃金格差については、特に年次の高い従業員における男女比が顕著であることが主な要因と考えており、先述の女性管理職比率と同様に、今後解消をしていけるものと考えています。



男性の育休取得

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	3年平均
取得率 (%)	33.3%	0.0%	25.0%	25.0%

直近3年度の男性の育休取得率は25.0%です。当社の正社員数は、直近3年では120~130名程度であり、配偶者の出産という機会そのものが多い状況のため、取得率によって状況把握をすることは難しい状況です。とはいえ、2024年2月期には長期(半年)の育児休業を取得する事例もあり、制度についての社内認知度は確実に上がっております。引き続き、適切に制度説明を行い選択しやすい環境の整備に努めて参ります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努力する方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えておりません。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) モニターの確保について

当社グループのミステリーショッピングリサーチ事業を成長させていくに当たり、求められる調査地域に求められる属性のモニターを擁するためには、日本国内の各都道府県及びサービスを展開しているタイ及び台湾におけるモニターを需要とマッチした適正人数まで増加させていく必要性が生じます。そのため、効果的な広告宣伝等の実施により、適切にモニター数の拡充を図りつつ多様化する顧客ニーズへの対応に努めてまいりますが、需要の急激な増加、求められる調査地域やモニター属性の偏り等により、顧客ニーズに適合したモニターが十分に確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) モニター謝礼単価及びレポート生産コストの上昇リスクについて

物価及び人手不足による労務費の上昇により、モニター謝礼単価及びレポート生産コストが増加傾向にあります。顧客企業との価格交渉による転嫁や調査条件の緩和、調査参加率及び生産性を高めるためのモニター向けサイトのリニューアルやマネジメント強化を推進することで、悪化した利益率の改善に努めてまいりますが、顧客企業における価格転嫁の許容状況や物価及び労務費上昇が当社の想定と大きく異なった場合、利益率の低下から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発及び改善・保守について

当社グループでは、MSRならびにSaaSとして提供される商品群「tenpoket」において、自社開発による各種システムを活用しております。

今後もサービスの拡充、品質の向上及び業務の効率化等を図るため、システム開発及び改善、保守に関わる投資を積極的に行ってまいります。しかしながら、これらに想定外の遅れやトラブル等が発生した場合、関連コストが増大するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループでは、MSRを運用するにあたりモニターに係る大量の個人情報を保有しております。また、コンサルやtenpoketを提供する過程で必要となる顧客企業の機密情報等も多く保有しております。

そのため、情報管理に関する定期的な社員教育、全社的な情報管理体制の強化、システム開発及び運用におけるセキュリティ要件の厳格化、システムに対するアクセスの監視強化、ならびに第三者による定期的なシステムセキュリティ診断の実施などに取り組んでおりますが、これらの情報に対するコンピュータウィルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセスや、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員の故意又は過失等による情報漏えいが発生した場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社に対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報や機密情報の保護に関する国内外の法令等が改正される場合には、これに対応するためのシステムの改修や業務方法の変更に係る費用等の発生により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

(5) システム障害について

当社グループは、MSRならびにSaaSとして提供される商品群「tenpoket」において、調査の実施、レポートの生産、調査結果の納品や分析、改善活動を促すeラーニングコンテンツやビジネスチャットの提供等のために情報システムやインターネット等を利用しております。

そのため、自然災害、火災や停電等の事故、プログラムやハードの不具合、コンピュータウィルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセス等により、システム障害が発生した場合、当社グループの業務やサービス提供の停止、重要なデータの喪失、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいては、コンサルティング、サービスラインナップの拡充、レポート生産、システム開発並びに統計解析業務に携わる人材の確保・育成が不可欠となっておりますが、そのような人材の確保・育成ができない場合又はそのような人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 提供する情報等の正確性について

当社グループのサービスにおいて、顧客企業に対して提供する情報又は分析の真実性、合理性及び正確性は非常に重要であります。

従って、当社グループが分析のために収集した情報に誤りが含まれていたこと等に起因して顧客企業に対して不正確な情報を提供する場合や、不正確な情報を提供していると誤認される場合には、当社グループの受注案件数の減少、ブランドイメージや社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの基幹事業であるミステリーショッピングリサーチ事業においては、モニターとの間で契約書面は存在せず、全てウェブ上でのモニター会員登録を通じて業務委託契約に準ずる契約が締結されており、弁護士等の法律の専門家と相談の上、社内管理体制を構築することで法令遵守に努めております。しかしながら、今後の法改正又は新たな法令制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、モニターの個人情報を有し、日常業務にて個人情報に接するため、その取扱いについては個人情報保護法並びに日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム 要求事項」を踏まえ、十分な管理体制を構築し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得しております。

個人情報の保護に関する基本方針を作成し、当社グループが運営するモニター専用サイトに掲載しているほか、情報に触れる従業員に対して、個人情報保護規程及び関連マニュアルに基づき、その取扱いについて教育・研修を実施しておりますが、仮にモニター情報が外部に流出した場合には、漏えいに対する損害賠償請求がなされる、当社グループの信用が毀損しモニター確保が難しくなる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済・市場環境による顧客企業の投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、顧客企業の教育研修に対する投資動向に一定の影響を受けます。

そのため、当社グループは市場動向を把握し、サービスのラインナップ拡大や付加価値向上ならびに顧客企業の多様化を図り、可能な限りその影響の抑制に努めてまいりますが、経済情勢の変化及び景気低迷により、顧客企業の投資意欲が減少した場合には、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、中途解約の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 契約が短期間となる又は利用期間が後ろ倒しされるリスクについて

MSRのサービス提供を行う際に、顧客企業との間で利用期間を設定し契約を締結しておりますが、MSRの利用規約上、3カ月前の申し入れにより、顧客企業的意思に従って中途解約がなされる又は利用期間が後ろ倒しされる場合があります。当社グループとしては、できる限り顧客企業にMSRの利用契約を継続又は契約時の利用期間どおりに実施いただけるよう、充実したカスタマーサポートの提供、顧客ニーズを反映したサービスやシステムの改善、並びに営業活動を通じた顧客ニーズの継続的な把握に取り組んでおります。しかしながら、万が一中途解約又は利用期間の後ろ倒しが急激に増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループの事業分野における他社の知的財産権の保有や登録等の状況を把握することは困難であり、当社グループが意図せず第三者の特許権等を侵害する可能性や、今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立し、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じたり、当社グループが知的財産権の侵害等に関する損害賠償や使用差止等の請求を受ける等の可能性があります。

また、当社グループが第三者と提携や合併等を行うことにより、当該第三者が締結している契約に基づく知的財産権に係る制約を受けたり、第三者に対する新たな対価支払いを強いられたりする可能性もあります。

これらの結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、海外市場の動向に細心の注意を払い、適切な対応を図るよう努めておりますが、紛争、政情不安、通関業法・税制等の法制度の変更、金融・輸出入に関する諸規制の変更、ストライキ、テロ、暴動、人材確保の難航及び社会環境における予測し得ない事態等の発生によって、事業計画に遅延が起きた場合、為替の大幅な変動が起こった場合、また、適切な対応ができず当社グループの信用及び企業イメージの悪化等により顧客企業が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、毎期の定期的な償却は発生しませんが、のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13. のれん及びその他の無形資産」をご参照ください。

(15) 単一事業であることのリスクについて

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一事業であるため、継続的にサービスのラインナップ拡大や付加価値向上ならびに顧客企業の多様化などに取り組むことで可能な限り強固な事業構造作りに努めております。しかしながら、顧客企業の業況悪化によるCSや教育研修にかかる投資の抑制など、当該市場環境が極端に冷え込んだ場合、その影響を大きく受け、他の事業分野で挽回するといった対応が取れず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等による影響について

当社グループでは、地震等の自然災害や火災等の人為災害に対するBCP(事業継続計画)を策定し、その体制を整備、活動を継続しておりますが、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等の自然災害や、火災・暴動・テロ・国際紛争・戦争等の人災が発生した場合、当社グループの本社の建物や設備等が被災し、従業員の出勤や業務遂行に支障が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、これらの災害等により、当社グループの業務に必要なシステムやインターネット等のネットワーク環境の使用ができなくなる場合や、調査のためのモニターの確保ができなくなる場合は、当社グループの業務遂行等が極めて困難となる結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害等によって当社グループの顧客企業に被害等が生じる場合や、経済状況等の低迷が発生する場合にも、当社グループの受注案件数の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 内部管理体制について

当社グループは、従業員145名(2024年2月29日現在)と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。事業の拡大に合わせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制のより一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、事業等のリスクに対して適切かつ十分な組織的対応ができず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟その他の対応について

当社グループは、その事業の過程で、各種契約違反や労働問題、情報漏洩等に関する問題等に関し、顧客企業、取引先、従業員、競合他社等により提起される訴訟その他法的手続の当事者となり得るリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡される、又は当社グループにとって不利な内容の和解がなされる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 財務報告に係る内部統制について

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、当社グループの財務報告に重要な不備が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を整備及び運用できる保証はありません。

さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しない場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生する場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値希薄化について

当社は、役員及び従業員に対する長期的なインセンティブとしてストック・オプション制度を導入しております。

今後もストック・オプション制度の活用を予定しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は32,100株であり、発行済株式総数4,597,400株の0.7%に相当します。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(21) 配当政策について

当社は、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していく方針ですが、業績が予想に届かず利益剰余金が不足する場合や重要な事業投資を優先するなどの影響でキャッシュ・フローが悪化する場合は、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減らす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による実質賃金の長期低迷によって、内需の牽引役である家計消費が伸び悩み、加えて人手不足やそれに伴う人件費上昇、エネルギー・原材料価格の高止まりが企業経営を圧迫、価格転嫁によって幾分持ち直しが進んでいるものの、当社の主要顧客である外食・小売などのサービス産業においては、先行き不透明な環境が続いております。

このような環境下、基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(以下「MSR」という。)」の売上収益は、前第4四半期連結会計期間と比較し10.4%増、SaaSは2.9%増、コンサルティング・その他(以下「コンサル」という。)は8.1%増となっております。以上の結果、前第4四半期連結会計期間と比較し、売上収益で8.9%増、営業利益は20.6%減となりました。営業利益減少の主な要因は、物価高に伴うモニター謝礼の上昇、労務費の上昇及び前年同四半期に計上された当社対象の事業再構築補助金の計上期間が終了したことによります。

また、2024年1月12日に開示しました通期連結業績修正予想(注)に対して、売上収益は98.5%、営業利益は80.6%、親会社の所有者に帰属する当期利益は80.9%で着地しております。こちらの主な要因は第4四半期に発表された事業再構築補助金の採択率が当社の過去実績を下回ったこと、当連結会計年度より支援を開始した業務改善助成金の採択期間が各自治体の事情等で想定より後ろ倒しになったこと、及びモニター謝礼や労務費の上昇によります。

売上面では、前連結会計年度と比較し、MSRは海外調査が47.7%増と牽引し全体で4.1%増、SaaSが3.9%増、コンサルが27.6%増と伸長いたしました。第1四半期におけるMSRの一部大手顧客の契約満了に伴うマイナスをカバーし切れず、加えて第4四半期における補助金・助成金の採択率低下及び遅延によって予想を下回りました。また、モニター謝礼及び1レポートの生産にかかる労務費・外注費等の生産コストが想定以上に上昇したことで営業利益を圧迫いたしました。一方、当連結会計年度のMSR以外の売上構成比はコロナ前の最後の12カ月決算期であった2019年3月期の13.7%と比較し、32.6%となっており、コロナ禍以降に取り組んだ各種新サービスが成果を上げてきております。

受注高においては、前連結会計年度と比較しMSRが9.3%増、全体でも9.4%増となっております。

生産面では、物価上昇に伴うモニター謝礼の上昇、1レポートの生産にかかる労務費・外注費の増加に対応するため、顧客企業における価格転嫁がある程度許容されたことで収益基盤が回復しつつある現状を踏まえ、顧客との価格交渉及び調査条件の緩和による生産コストの低減に向けた交渉を進め、当社の基幹サービスであるMSRレポート数のコロナ前水準への回復と同時に、利益率の回復にも努めてまいります。

管理面では、前連結会計年度と比較し、原価が19.8%増、販売費及び一般管理費が2.4%増となりました。原価は、人員増及び昇給に伴う労務費の増加、モニター謝礼の上昇に加え、IT関連投資の拡大により増加いたしました。販売費及び一般管理費の増加は、主に旅費交通費や社内業務の一部外注にかかる報酬が増加したためです。

(注) 2024年1月12日開示の「2024年2月期通期連結業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ183,227千円減少し、3,549,988千円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ46,407千円減少し、723,990千円となりました。

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末と比べ136,820千円減少し、2,825,998千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益2,391,172千円(前期比8.0%増)、営業利益179,661千円(同44.8%減)、税引前利益178,644千円(同44.9%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益114,366千円(同47.9%減)となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて336,455千円減少し、329,697千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、13,108千円(前期比6,685千円増)となりました。これは、税引前利益178,644千円、減価償却費及び償却費の計上87,620千円、営業債権及びその他の債権の増加額71,290千円、法人所得税の支払額156,221千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、176,535千円(前期比104,783千円増)となりました。これは、無形資産の取得による支出126,752千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、173,088千円(前期比169,066千円減)となりました。これは、短期借入金の純増額150,000千円、長期借入金の返済による支出69,472千円、自己株式の取得による支出213,649千円、配当金の支払額74,140千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミステリーショッピングリサーチ事業	2,303,857	105.8	606,326	94.6
合計	2,303,857	105.8	606,326	94.6

(注) 1. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

2. IFRSに基づく金額を記載しており、千円未満は四捨五入して記載しております。

3. 受注残高には、翌連結会計年度に売上収益となる見込みの金額を記載しております。

4. 子会社においては、受注から納品までの期間が短いため、上記金額に含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ミステリーショッピングリサーチ事業	2,391,172	108.0
合計	2,391,172	108.0

(注) 1. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

2. IFRSに基づく金額を記載しており、千円未満は四捨五入して記載しております。

3. 主要な販売先については、いずれも100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規則によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針及び 注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ183,227千円減少し、3,549,988千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ266,824千円減少し、952,864千円となりました。これは現金及び現金同等物が336,455千円減少、営業債権及びその他の債権が72,348千円増加したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ83,597千円増加し、2,597,124千円となりました。これは有形固定資産が22,141千円、その他の無形資産が73,913千円増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ46,407千円減少し、723,990千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21,490千円減少し、705,779千円となりました。これは流動負債の借入金が80,528千円増加し、未払法人所得税等が96,712千円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ24,917千円減少し、18,212千円となりました。これは非流動負債のリース負債が24,917千円減少したこと等によるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ136,820千円減少し、2,825,998千円となりました。

これは自己株式の取得による支出212,506千円、当期利益の計上113,924千円等によるものであります。

b . 経営成績の分析

(売上収益)

前連結会計年度と比較し、MSRは海外調査が47.7%増と牽引し全体で4.1%増、Saasが3.9%増、コンサルが27.6%増と伸ばいたしましたが、第1四半期におけるMSRの一部大手顧客の契約満了に伴うマイナスをカバーし切れず、加えて第4四半期における補助金・助成金の採択率低下及び遅延によって予想を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は2,391,172千円(前期比8.0%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価については、1,591,383千円(前期比19.8%増)となりました。人員増及び昇給に伴う労務費の増加、モニター謝礼の上昇に加え、IT関連投資の拡大により増加いたしました。

この結果、売上総利益は799,789千円(前期比9.6%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費については、655,007千円(前期比2.4%増)となりました。旅費交通費や社内業務の一部外注にかかる報酬が増加いたしました。

その他の収益は34,879千円発生しており、この結果、営業利益は179,661千円(前期比44.8%減)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

金融収益は52千円、金融費用は1,068千円発生しており、法人所得税費用64,720千円等を差し引いた結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は114,366千円(前期比47.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループはキャッシュ・フローを重視した財務戦略を進めており、設備投資資金についても投資効率性などを分析した上で、原則として営業活動から得た収入を充当していく方針であります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分比率(%)	80.2	80.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.8	11.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.0	21.8

(注) 親会社所有者帰属持分比率：(親会社の所有者に帰属する持分)÷(総資産)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：(有利子負債)÷(キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：(キャッシュ・フロー)÷(利払い)

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、モニターに対する謝礼原価やレポートチェックの外注委託費、労務費といった売上原価、人件費や旅費交通費、当社が提供する各種システムのデータサーバ費用等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、什器備品や社内利用ソフトウェアの購入費用の他、当社がSaaSとして提供する商品群「tenpoket」のシステム開発費用であります。株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

上記運転資金及び投資資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループは、中期の運転資金を確保する目的で、当社は2020年7月30日付けで株式会社三井住友銀行より500,000千円の借入を行っており、当連結会計年度末における借入金の残高は150,000千円であります。

また、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一段の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関との間で50,000千円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はなく、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高329,697千円と合わせて、資金について十分な手元流動性を確保しているものと認識しております。

(3) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制、同業他社等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向及び業界動向に注視しつつ、コンサル、生産管理、システム開発、統計解析業務に携わる人材並びに経営管理業務に携わる人材を確保・育成し、事業体制の強化はもとより管理体制の整備を進め、社会及び顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は155,525千円、有形固定資産の取得が28,773千円、無形資産等の取得が126,752千円であります。その主なものは、什器備品及び貸与パソコン、社内利用ソフトウェアの購入等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	本社設備	3,404	25,352	133,734	162,491	137(26)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 事業所の建物は賃借しており、その年間賃借料は37,504千円であります。

4. 当社の事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	事務所 (タイ バ ンコク市)	事務所設備		45	45	3(1)
台湾密思服務顧 問有限公司	事務所 (台湾 台 北市)	事務所設備		632	632	5(13)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 事業所の建物は賃借しており、その年間賃借料はMS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd. が511千円、台湾密思服務顧問有限公司が2,575千円であります。

4. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中央区)	本社システム開発 (「tenpocket」の機能 追加・開発)	138,817		自己資金	2024年 3月	2025年 (注) 3	(注) 4

(注) 1. 当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 完了予定年月につきましては、2025年中の完了を予定しておりますが、月は未定であります。

3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,040,000
計	18,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,583,100	4,597,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、1単元の株式数は100 株であります。
計	4,583,100	4,597,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 2014年3月18日臨時株主総会決議

決議年月日	2014年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の数(個)	143 [-](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,300 [-](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月19日 至 2024年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前日末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。この場合、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 当社の株式が国内の金融商品取引所に上場される前に、当社が請求した場合には、本新株予約権及び本新株予約権の行使の結果取得される株式について、当社との間で、金融商品取引所等の定める様式による株式等の継続所有に関する確約書を締結するものとし、かかる確約書の締結がない場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は、租税特別措置法第29条の2に定める税制優遇措置が適用されるよう同条の規定に従って行われなければならないものとする。

4. 当社が組織再編成行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、または株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を助案の上、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数または算定方法」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
組織再編行為の条件等を助案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 権利行使期間
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書または計画において定めるものとする。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

第2回新株予約権 2016年3月25日臨時株主総会決議

決議年月日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 98
新株予約権の数(個)	329 [321](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,900 [32,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	527 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前日末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権は、当社の株式が国内の金融商品取引所に上場した場合に限り行使することができるものとし、当社の株式が上場しない限り本新株予約権は行使することができないものとする。また、本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。この場合、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 当社の株式が国内の金融商品取引所に上場される前に、当社が請求した場合には、本新株予約権及び本新株予約権の行使の結果取得される株式について、当社との間で、金融商品取引所等の定める様式による株式等の継続所有に関する確約書を締結するものとし、かかる確約書の締結がない場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は、租税特別措置法第29条の2に定める税制優遇措置が適用されるよう同条の規定に従って行われなければならないものとする。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、または株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数または算定方法」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 権利行使期間
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書または計画において定めるものとする。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月31日 (注)2	364,300	4,314,400		583,353		1,186,787
2019年4月1日 ～2020年2月29日 (注)1	100,600	4,415,000	25,185	608,538	25,185	1,211,972
2020年3月1日 ～2021年2月28日 (注)1	50,000	4,465,000	12,500	621,038	12,500	1,224,472
2021年7月10日 (注)3		4,465,000	576,038	45,000	1,179,472	45,000
2022年3月1日 ～2023年2月28日 (注)1	49,100	4,514,100	12,290	57,290	12,290	57,290
2023年3月1日 ～2024年2月29日 (注)1	69,000	4,583,100	17,250	74,540	17,250	74,540

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	21	18	2	2,292	2,364	
所有株式数(単元)	-	3,546	1,135	16,299	276	2	24,571	45,829	1,900
所有株式数の割合(%)	-	7.73	2.47	35.56	0.60	0.00	53.61	100	

(注) 自己株式570,601株は、「個人その他」に5,706単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UH Partners2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	402	10.01
株式会社UH Partners3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	344	8.56
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	331	8.24
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	322	8.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	216	5.39
池谷 誠一	神奈川県相模原市中央区	155	3.86
株式会社エヌオーアイ	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	147	3.66
並木 昭憲	東京都千代田区	131	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	122	3.02
辻 秀敏	福岡県福岡市南区	115	2.87
計	-	2,283	56.91

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式571千株があります。

2. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株式等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	148	3.31

3. 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株式等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7-7	186	4.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 570,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,010,600	40,106	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	4,583,100		
総株主の議決権		40,106	

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MS&Consulting	東京都中央区日本橋 小伝馬町4番9号	570,600		570,600	12.45
計		570,600		570,600	12.45

(注) 1. 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 上記のほかに単元未満株式として自己株式を1株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年10月7日)での決議状況 (取得期間2022年10月12日～2023年4月30日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	110,500	67,013,300
当事業年度における取得自己株式	39,500	23,194,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		9,792,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		9.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		9.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月6日)での決議状況 (取得期間2023年4月10日～2023年12月31日)	300,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	189,289,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		10,711,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		5.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		5.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	4,800	2,928,000		
保有自己株式数(注)	570,601		570,601	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRS(連結)の配当性向20%、日本基準(単体)の配当性向30%を目安として、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。

また、内部留保の水準や投資機会を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を進めて総還元性向を高めることを株主還元の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

第12期事業年度の中間配当は、以下のとおりであります。また、第12期事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開や財務状況等を総合的に勘案した結果、実施を見送ることいたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月10日 取締役会決議	35,635	9.0

当社は、剰余金の配当について、期末配当は毎年2月末日、中間配当は毎年8月31日を基準日とし、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に向上させるため、下記の3点を必要不可欠と考え、経営指針として掲げております。

- 1．社員第一主義
- 2．顧客中心主義
- 3．社会的に価値ある事業を行う

以上の指針に沿った経営を行うため、法令等の遵守、リスク管理、監査機能の強化、実効性のある内部統制等を実践し、継続的な組織体制の強化・改善を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社として、株主総会、取締役会のほか、会計監査人を会社の機関として設置しております。また、執行役員制度を導入しており、当社の長期的な発展に資する次期経営陣の育成を進めております。

a．取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ確かな意思決定を行っております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち3名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスの在り方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。

監査等委員は、株主総会や取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員は幹部会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べることであります。

c．幹部会

幹部会は、業務執行取締役、執行役員、部長及びマネージャーで構成されております。

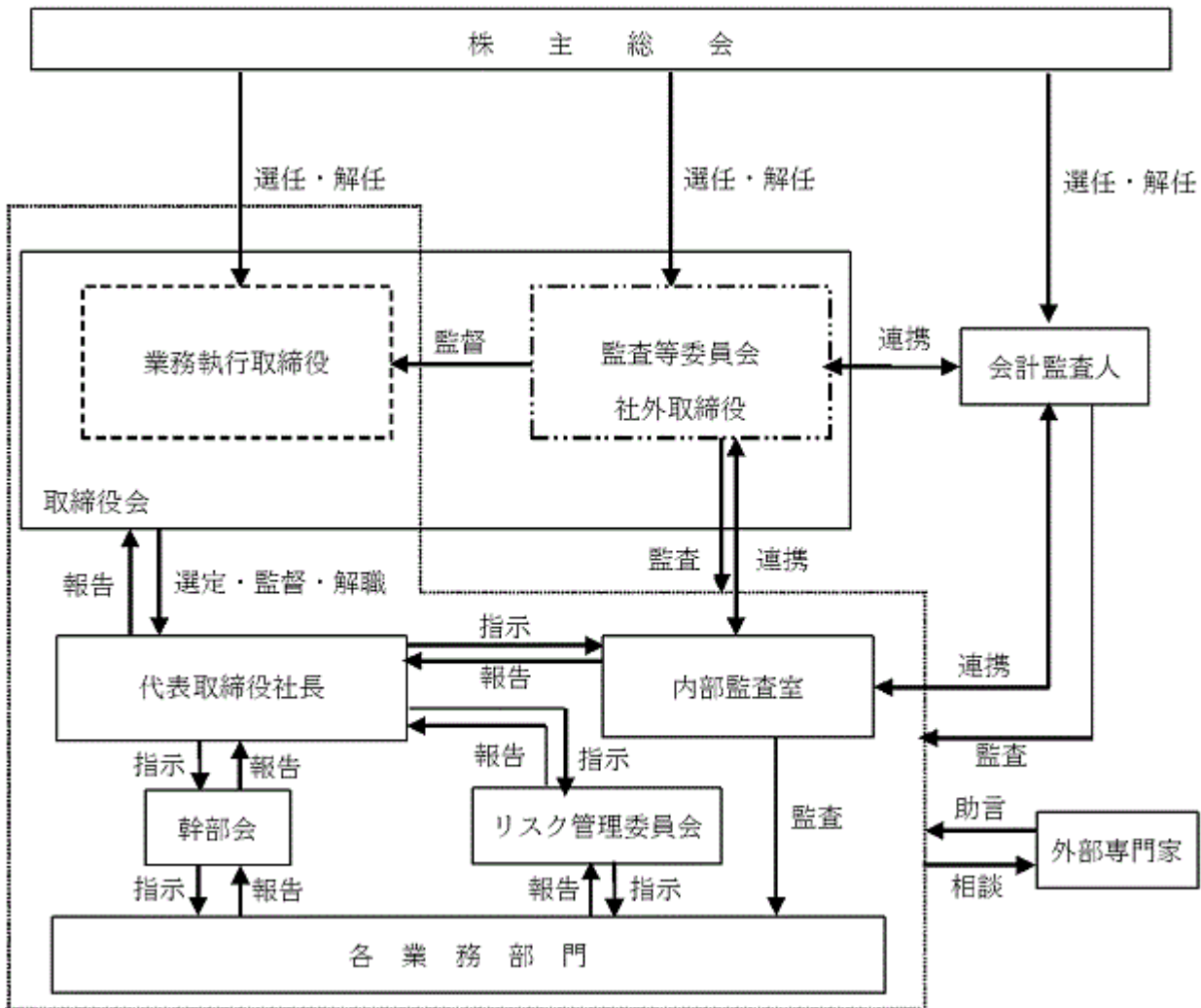
会議は、毎月1回開催され、各部門からの状況報告を主としており、幹部社員全員で情報の共有を図っております。なお、常勤の監査等委員も出席し必要に応じて意見を述べております。

d．リスク管理委員会

リスク管理委員会のメンバー構成は幹部会と同じであります。原則として3カ月に1回開催されております。

同委員会は、リスク管理とコンプライアンスの推進・強化を図るため、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。また、コンプライアンス体制を定着させるため、勉強会等の活動を行っております。

当社の企業統治の体制図と、各機関の主な構成員氏名等は以下のとおりであります。(は議長又は委員長、 は構成員を表しております。)



役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	幹部会	リスク管理委員会
代表取締役会長 兼経営管理本部長	並木 昭憲				
代表取締役社長	辻 秀敏				
専務取締役	渋谷 行秀				
取締役(常勤監査等委員)	土田 賢志				
社外取締役(監査等委員)	上村 俊之				
社外取締役(監査等委員)	林 康司				
社外取締役(監査等委員)	岡本 健				
執行役員	若松 隆				
執行役員	相崎 哲史				
執行役員	宗像 吉樹				

ロ．取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針、経営戦略、予算、業績、重要な業務執行、重要な組織・人事及びコーポレートガバナンス等であります。

また、当事業年度は、取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
並木 昭憲	16回	16回
辻 秀敏	16回	16回
渋谷 行秀	16回	16回
日野 輝久	3回	3回
土田 賢志	16回	16回
上村 俊之	16回	16回
林 康司	16回	16回
岡本 健	16回	16回

(注)日野輝久氏は、2023年5月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ハ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、業務執行取締役3名及び監査等委員である取締役4名で構成され、重要な業務執行の決定を行っております。

また、業務執行取締役、執行役員、部長等で構成する幹部会を定例で開催し、経営計画の進捗確認、事業概況の月次報告等、経営に関する情報共有を図るとともに、取締役会に付議すべき事項の検討やそれにあたらぬ重要な事項の検討・決定を行っております。

加えて、当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成され、常勤の監査等委員の選定も行っており、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行うべく体制を構築いたしました。

これらのことから、当該体制は、当社グループの業容に最適な企業統治体制であるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、適宜これを改定しておりますが、2023年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり一部改定を行い、当社グループの業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

<体制整備に関する決定事項>

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 倫理的行動規範、リスク管理規程を制定運用する。
- (2) 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- (4) 会社規程集(定款を含む)を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険(以下「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人等への教育を行う。
- (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
- (2) 各組織単位に業務執行取締役または執行役員を置き、所定の権限をもち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
- (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- (4) 業務執行取締役、執行役員、本部長、部長及びマネージャーによる幹部会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し、取締役自らの業務執行の効率化を図る。

e．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の求めに応じて、経営管理本部長は監査等委員会事務局を経営管理本部内に設置の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を任命し、当該監査等業務の補助に当たらせる。

f．補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (1) 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査等業務を補佐するものとする。
- (2) 当該補助使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得た上で行うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

g．補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を監査等委員でない取締役及び使用人等に周知徹底する。

- h. 監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告するとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員会と情報を共有する。
 - (2) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - (3) 前2項の報告を行った者に対し、内部通報制度規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- j. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的な監査等が行えるようにする。
- k. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (2) 経営管理本部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - (3) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などに付き、監視・監督または監査を行う。
 - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況ならびにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として倫理的行動規範を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等の早期発見のため、内部通報制度規程を制定するとともに、取締役社長を最高責任者として、各部門のマネージャー職全員で構成されるリスク管理委員会を設置、原則として3カ月に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

さらに、地震、火災等の災害に対処するため、防災マニュアルを制定し、不測の事態に備えております。

また、監査等委員会監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの事業運営に関し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、取締役の職務執行の効率性の確保、ならびに取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための共通の規範、規程を整備しております。また、当社は子会社を管理するために関係会社管理規程を制定し、経営管理本部経理部を主体として子会社の月次報告、経営管理及び指導を行っております。

当社は、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告体制として、決算状況については、当社経理部へ報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。また、内部監査室におきましても、定期的に当社と同様に定期監査を実施し、改善が必要とされる場合には取締役社長の承認を得て改善指示書を提示し、その後の改善状況も併せて確認を行い当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、当該取締役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1[企業の概況]4[関係会社の状況]」に記載の当社の子会社の役員(当事業年度中に在任していたものを含む。)、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、契約期間は1年間で、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼 経営管理本部長	並木 昭憲	1963年7月18日生	1986年4月 1998年5月 1999年8月 2004年5月 2005年6月 2007年8月 2008年5月 2023年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 同社CIS事業部長 同社取締役CIS事業部長 同社常務取締役外食業界担当役員 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員 同社専務取締役兼CLO 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼経営管理本部長(現任)	(注)2	131,000
代表取締役 社長	辻 秀敏	1969年8月16日生	1993年4月 2003年5月 2003年12月 2004年5月 2007年8月 2008年5月 2008年7月 2013年7月 2016年1月 2023年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 同社住宅建設不動産業界支援事業本部事業部長 同社外食業界支援事業本部事業部長 同社執行役員外食業界支援事業本部長 同社取締役外食業界担当役員 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役リレーション事業本部長 MS&Consulting(Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	115,300
専務取締役	渋谷 行秀	1973年12月21日生	1996年4月 2001年5月 2004年5月 2008年5月 2009年3月 2016年1月 2016年4月 2017年6月 2018年1月 2018年4月 2023年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 同社システム開発事業部副事業部長 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長 当社取締役 当社常務執行役員 MS&Consulting(Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 当社常務執行役員 テクノロジーイノベーション事業本部長 当社常務取締役 テクノロジーイノベーション事業本部長 台湾密思服務顧問有限公司取締役(現任) 当社常務取締役TRI本部長 当社専務取締役(現任)	(注)2	115,300
取締役 (常勤監査等委員)	土田 賢志	1947年1月3日生	1969年4月 1997年3月 2000年2月 2002年2月 2005年3月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	株式会社三越入社 株式会社鹿児島三越常務取締役店長 株式会社レストラン二幸代表取締役社長 株式会社岡島 本店長兼経営再建プロジェクト副本部長 日本小売業協会事務局部長 当社顧問 当社監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	3,600
取締役 (監査等委員)	上村 俊之	1971年1月16日生	1993年4月 1995年4月 2004年7月 2007年1月 2007年12月 2008年1月 2013年10月 2014年9月 2016年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 中央青山監査法人社員 クリフィックス税理士法人入所 税理士登録 クリフィックス税理士法人社員(現任) 当社監査役 株式会社ゼロ取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	林 康司	1965年2月27日生	1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2013年12月 新堂・松村法律事務所マネージングパートナー 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士(現任) 2020年6月 株式会社アサックス取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社駒井ハルテック社外監査役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	岡本 健	1973年9月23日生	1996年4月 住友電気工業株式会社入社 2000年9月 株式会社インターネットプロ入社 2001年8月 アットネットワークジャパン株式会社入社 2004年5月 楽天株式会社入社 2013年4月 Rakuten Brasil Limitada CEO 2015年8月 Rakuten Blockchain Lab代表 2017年8月 KPI Trust株式会社代表取締役社長(現任) 2018年8月 ブロックチェーンロック株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年10月 BCL Global Operation Pte. Ltd. Director(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					365,200

- (注) 1. 取締役上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
- 委員長 土田賢志 委員 上村俊之 委員 林康司 委員 岡本健
- 土田賢志氏は常勤監査等委員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名おります。

社外取締役(監査等委員)の上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務、会計及び税務に高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の林康司氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有していることから、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の岡本健氏は企業経営者として幅広い知識と見識を有するほか、インターネットやシステム開発等に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、次のとおり、「社外役員の独立性判断基準」及び「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」を定めています。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の部長以上であったこと
- 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先(過去3事業年度のいずれかの事業年度において、(i)当社と取引先との間の取引金額(製品・役務の提供、調達にかかる金額)がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または(ii)取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先)の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者(ただし、部長に相当するレベル以上)であったこと

3. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
4. 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
5. 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」

当社は、社外役員が以下に定める業務執行者に該当する場合、属性情報に係る該当状況についての記載及び概要の説明を省略しています。

1. 直近事業年度において、当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の1%以下の場合の当該取引先の業務執行者
2. 直近事業年度において、取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の1%以下の場合の当該取引先の業務執行者
3. 直近事業年度において、当社から受けている寄付の金額が当該寄付先の総収益の1%以下の場合の当該寄付先の業務執行者

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。また、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち3名が社外取締役であります。なお、社外取締役の上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務、会計及び税務に高い見識を有しております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査いたします。また、選定された監査等委員が、会計監査人と四半期ごとに面談を行うほか、原則毎月開催する監査等委員会に内部監査人及び監査等委員会補助使用人を出席させ、監査結果の確認、情報交換並びに意見交換を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月開催しており、主な内容は取締役の選任・報酬等に関する意見形成、業務執行取締役の担当職務執行概要聴取・意見交換、重要な書類の閲覧等です。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
土田 賢志	12回	12回
上村 俊之	12回	12回
林 康司	12回	12回
岡本 健	12回	12回

内部監査の状況

内部監査は、取締役社長の命により内部監査室(室長1名)が担当いたします。内部監査室長は、内部監査人として業務部門から独立した立場で当社グループの業務執行状況を監査し、コンプライアンスの徹底とリスク防止に努めております。内部監査実施後作成された監査報告書は取締役社長に提出され、改善が必要と思われる事項がある場合、取締役社長の意をとりまとめ、取締役社長名にて改善指示書を被監査部門へ送付します。被監査部門長は、改善指示のあった事項について、その改善状況を内部監査人をとおして取締役社長に報告し、内部監査人はその改善状況を確認します。

なお、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 西村 健太

指定有限責任社員 業務執行社員 本田 一暁

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名

その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、検討しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため

当社は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しています。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,800		21,600	
連結子会社				
計	20,800		21,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd.)に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定は、監査日数、監査実績等を勘案して、監査公認会計士等により作成及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を得た上で取締役会で決議しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬限度額は、2016年6月23日開催の第4回定時株主総会において、下記のとおり決議しております。

取締役の報酬限度額(監査等委員を除く) 300,000千円

監査等委員である取締役の報酬限度額 100,000千円

あわせて、2020年5月22日開催の第8回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い上記とは別枠で取締役(監査等委員を除く)に対し株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、100,000千円と決議しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査等委員会において決議しております。

なお、当社の取締役(監査等委員を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の決定方針は、2021年2月24日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

a. 基本報酬に関する方針

役位や会社に対する貢献度等を勘案し、取締役会の決議により決定する。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。

- d. 報酬等の割合に関する方針
現在は確定額報酬のみを支給している。
今後、業績連動報酬又は非金銭報酬等を支給する場合、都度取締役会決議により構成比率を決定する。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
基本報酬は、在任中に定期的に支払う。
業績連動報酬は、b.において決定した業績指標の確定後速やかに支払う。
非金銭報酬等は、その内容を決定する際に時期についても合わせて決定する。
監査等委員である取締役については監査等委員会によって決定しております。

2025年2月期の業績連動報酬に関し、2024年5月29日開催の取締役会において、以下のとおり決定いたしました。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は、報酬と業績との連動性を高め、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるためであります。

- A. 業績連動報酬の対象者
・業務執行取締役3名
- B. 業績連動報酬の上限額
・上記、業務執行取締役の基本報酬年額の10%(6,700千円)
- C. 業績連動報酬の算定方法
・指標：2025年2月期親会社の所有者に帰属する当期利益
・基準：220百万円(2024年4月8日付決算短信記載の予想は206百万円)
・基準を上回る場合 各取締役の基本報酬年額の10%を上限とし決定
基準を下回る場合 各取締役の基本報酬年額の0%
- D. 業績連動報酬の支払日
・2025年2月期決算確定の翌日から1カ月以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	決算賞与	その他	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	69,537	69,537				4
監査等委員(社外取締役を除く)	6,540	6,540				1
社外取締役(監査等委員)	9,000	9,000				3

当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬の内容は、その決定方針に沿うものである旨確認の上、2022年5月26日付取締役会において決定しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は、報酬と業績との連動性を高め、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるためであります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は、2021年2月期：244,554千円(損失)、2022年2月期：206,510千円、2023年2月期：219,691千円、2024年2月期：114,366千円であります。

決算賞与は、親会社の所有者に帰属する当期利益と当社グループの経営状況、従業員の給与水準を総合的に勘案して決定しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に取得した株式を、純投資目的の投資株式、それ以外の目的で取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の取得後は、個別に当該企業との対話、業務提携や協業の展開等における進捗状況の確認を定期的に行い、当該企業及び当社グループの中長期的な企業価値向上への寄与、経済合理性や関係強化等の観点から保有効果について検証し、適宜取締役会へ報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	21,004
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,010	サービス業の人事労務支援領域における協業を開始するため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を確認し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	666,153	329,697
営業債権及びその他の債権	8	468,230	540,577
その他の金融資産	9		500
棚卸資産	10	4,295	20,204
その他の流動資産	11	81,011	61,885
流動資産合計		1,219,688	952,864
非流動資産			
有形固定資産	12	7,292	29,433
使用権資産	16	60,713	37,979
のれん	13	2,223,891	2,223,891
その他の無形資産	13	159,339	233,252
その他の金融資産	9	31,843	55,348
繰延税金資産	14	30,449	17,221
非流動資産合計		2,513,527	2,597,124
資産合計		3,733,215	3,549,988
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	15,34	69,472	150,000
リース負債	16,31	30,865	32,683
営業債務及びその他の債務	17	501,608	500,917
未払法人所得税等		97,544	832
引当金	19	8,222	10,158
その他の流動負債	20	19,558	11,189
流動負債合計		727,269	705,779
非流動負債			
リース負債	16,31	28,718	3,802
引当金	19	14,410	14,410
非流動負債合計		43,128	18,212
負債合計		770,397	723,990
資本			
資本金	21	57,290	74,540
資本剰余金	21	2,021,344	2,037,731
自己株式	21	155,228	364,691
その他の資本の構成要素	21	27,960	26,472
利益剰余金	21	1,098,677	1,138,903
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,994,122	2,860,010
非支配持分		31,305	34,013
資本合計		2,962,817	2,825,998
負債及び資本合計		3,733,215	3,549,988

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	23	2,213,080	2,391,172
売上原価		1,328,340	1,591,383
売上総利益		884,740	799,789
販売費及び一般管理費	24	639,798	655,007
その他の収益	25	80,739	34,879
その他の費用	25	72	
営業利益		325,610	179,661
金融収益	26	19	52
金融費用	26	1,610	1,068
税引前利益		324,019	178,644
法人所得税費用	14	104,655	64,720
当期利益		219,364	113,924
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	27	6,837	1,892
純損益に振り替えられることのない 項目合計		6,837	1,892
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	5,478	2,671
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		5,478	2,671
税引後その他の包括利益		12,316	778
当期包括利益		207,048	113,146
当期利益の帰属			
親会社の所有者		219,691	114,366
非支配持分		327	442
当期利益		219,364	113,924
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		210,217	115,853
非支配持分		3,168	2,708
当期包括利益		207,048	113,146
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	50.78	28.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	50.37	28.03

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成 要素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日時点の残高	45,000	2,009,308	90,185	18,486	948,930	2,894,567	28,136	2,866,430
会計方針の変更による累積的 影響額					532	532		532
会計方針の変更を反映した 2022年3月1日時点の残高	45,000	2,009,308	90,185	18,486	948,398	2,894,035	28,136	2,865,899
当期利益					219,691	219,691	327	219,364
その他の包括利益				9,474		9,474	2,842	12,316
当期包括利益合計				9,474	219,691	210,217	3,168	207,048
新株の発行	21	12,290	12,290			24,580		24,580
自己株式の取得	21		285	67,013		67,299		67,299
自己株式の処分	21		32	1,970		2,002		2,002
配当金	22				69,412	69,412		69,412
所有者との取引額合計		12,290	12,036	65,043	69,412	110,129		110,129
2023年2月28日時点の残高	57,290	2,021,344	155,228	27,960	1,098,677	2,994,122	31,305	2,962,817
当期利益					114,366	114,366	442	113,924
その他の包括利益				1,488		1,488	2,266	778
当期包括利益合計				1,488	114,366	115,853	2,708	113,146
新株の発行	21	17,250	17,250			34,500		34,500
自己株式の取得	21		748	212,506		213,254		213,254
自己株式の処分	21		115	3,043		2,928		2,928
配当金	22				74,140	74,140		74,140
所有者との取引額合計		17,250	16,387	209,463	74,140	249,966		249,966
2024年2月29日時点の残高	74,540	2,037,731	364,691	26,472	1,138,903	2,860,010	34,013	2,825,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		324,019	178,644
減価償却費及び償却費		81,643	87,620
金融収益		19	52
金融費用		1,610	602
棚卸資産の増減額(は増加)		1,938	15,909
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		148,416	71,290
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		145,173	2,423
その他		47,025	7,312
小計		68,576	169,880
利息及び配当金の受取額		19	52
利息の支払額		1,611	602
法人所得税の支払額		60,561	156,221
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,424	13,108
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,560	28,773
無形資産の取得による支出		70,193	126,752
有価証券の取得による支出			20,010
貸付けによる支出			1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		71,753	176,535
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額			150,000
配当金の支払額	22	69,412	74,140
長期借入金の返済による支出	29	166,656	69,472
株式の発行による収入	21	24,580	34,500
自己株式の取得による支出	21	67,013	213,649
リース負債の返済による支出	29	30,665	31,577
その他		32,987	31,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		342,153	173,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		407,482	336,515
現金及び現金同等物の期首残高		1,072,392	666,153
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,243	60
現金及び現金同等物の期末残高	7	666,153	329,697

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社MS&Consulting(以下当社という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都中央区に所在しております。詳細についてはウェブサイト(<https://www.msandc.co.jp>)で開示しております。当社は、2013年10月1日付で、当社の前身であるTMC BUYOUT3株式会社が旧MS&Consulting(2)を吸収合併して設立した会社であります。

その後、2016年1月にタイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、同年3月に台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立し、当社グループを形成しました。当社の連結財務諸表は2024年2月29日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、顧客満足度・従業員満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「tenpoketチームアンケート」(以下「チームアンケート」という。)及びコンサルティング・研修(以下「コンサル」という。)などの各種サービスを提供することです。MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、覆面調査員である当社のミステリーショッパー(以下「モニター」という。)が一般消費者として依頼主である企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことです。

海外子会社についても、日系の海外進出会社や現地企業に対し、同様のサービスを提供しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年5月30日に代表取締役社長辻秀敏及び代表取締役会長兼経営管理本部長並木昭憲によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS

新設・改訂の概要

IAS第12号 法人所得税(2021年5月改訂) リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を当連結会計年度から適用しております。

本改訂により、リース及び廃棄義務のように、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異が生じる場合、企業はそれにより生じる繰延税金負債及び繰延税金資産を認識することが明確になりました。

本改訂は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結財政状態計算書は、繰延税金資産が465千円減少し、利益剰余金が508千円減少するとともにその他の資本の構成要素が43千円増加しております。また、当連結会計年度の連結財政状態計算書は、繰延税金資産が472千円減少、利益剰余金が512千円減少するとともにその他の資本の構成要素が40千円増加しております。前連結会計年度の連結包括利益計算書は、法人所得税費用が25千円減少し、当期利益が同額増加しております。また、当連結会計年度の連結包括利益計算書は、法人所得税費用が5千円増加し、当期利益が同額減少しております。

前連結会計年度の期首の資本に累積的影響額が反映されたことにより、連結持分変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は532千円減少しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

1) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

2) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

3) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点から著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

4)金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債

1)当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

2)事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

3)金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

原価は、主として個別法又は総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 15年
- ・工具、器具及び備品 6 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として当初測定しております。

のれんは償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されます。

なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分して認識しております。

ただし、無形資産に係るリース、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用（コスト）控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際にはのれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損テストがされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(11) 従業員給付

退職後給付制度

当社グループは、従業員の退職後給付制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行われず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。また、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日における当社普通株式の公正価値を参照して測定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

なお、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものではありません。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の期中平均普通株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ のれんの減損テスト(注記13. のれん及びその他の無形資産)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記14. 法人所得税)
- ・ 金融商品の公正価値(注記31. 金融商品)

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は顧客満足度覆面調査及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「23. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	666,153	329,697
合計	666,153	329,697

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
受取手形及び売掛金	430,636	493,271
貸倒引当金	13,638	14,833
未収入金	51,232	62,139
合計	468,230	540,577

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
その他の金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	994	23,736
償却原価で測定する金融資産	30,849	32,112
合計	31,843	55,848
流動資産		500
非流動資産	31,843	55,348
合計	31,843	55,848

償却原価で測定する金融資産は、貸付金、敷金・保証金及び前払金であります。

また連結財政状態計算書上は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
アイ・ティ・リアライズ株式会社	994	1,297
株式会社CSS-Consulting		22,439

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
商品		13,744
仕掛品	4,295	6,460
合計	4,295	20,204

費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度572,421千円、当連結会計年度670,934千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前渡金	12,819	12,688
前払費用	26,570	31,399
その他	41,622	17,799
合計	81,011	61,885

その他の非流動資産

該当事項はありません。

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2022年3月1日	23,871	111,164	135,035
取得		1,558	1,558
在外営業活動体の換算差額		36	36
2023年2月28日	23,871	112,758	136,629
取得	2,095	26,677	28,772
在外営業活動体の換算差額		98	98
2024年2月29日	25,966	139,532	165,498

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2022年3月1日	21,799	100,610	122,409
減価償却費	425	6,480	6,904
在外営業活動体の換算差額		24	24
2023年2月28日	22,224	107,113	129,337
減価償却費	338	6,307	6,645
在外営業活動体の換算差額	-	83	83
2024年2月29日	22,562	113,503	136,064

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2022年3月1日	2,071	10,556	12,628
2023年2月28日	1,647	5,645	7,292
2024年2月29日	3,404	26,029	29,433

13. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日	2,223,891	262,895	50,886	313,781
取得		1,389	63,327	64,716
科目振替		47,682	47,682	
在外営業活動体の換算差額		1		1
2023年2月28日	2,223,891	311,967	66,531	378,498
取得			123,886	123,886
科目振替		64,761	64,761	
在外営業活動体の換算差額		1		1
2024年2月29日	2,223,891	376,729	125,656	502,385

償却累計額及び減損損失累計額

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日		179,089	1,249	180,338
償却費		38,588	232	38,820
在外営業活動体の換算差額		1		1
2023年2月28日		217,679	1,481	219,159
償却費		49,749	224	49,973
在外営業活動体の換算差額		1		1
2024年2月29日		267,429	1,704	269,133

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

帳簿価額

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日	2,223,891	83,806	49,637	133,443
2023年2月28日	2,223,891	94,288	65,051	159,339
2024年2月29日	2,223,891	109,300	123,952	233,252

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、株式会社MS&Consultingの前身であるTMC BUYOUT3株式会社が2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併した際に発生したものであります。

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を0%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画を基礎として計算した将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、MSRの調査数、顧客への価格転嫁交渉による利益率の改善見込み、顧客企業の継続率、チームアンケートの伸長及び補助金・助成金支援の継続的な実施であり、過去の実績推移や直近の受注状況、経営環境等を考慮して策定しております。

割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の税引前の割引率はそれぞれ12.2%及び12.4%、税引後の割引率はそれぞれ7.8%及び8.0%であります。

当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりませんが、将来の経営環境の著しい変化により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(3) 感応度分析

当連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損損失が発生するリスクがあります。当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれん等の帳簿価額を862,398千円上回っておりますが、仮に税引前の加重平均資本コストが4.4%上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が25.3%減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	2022年	会計方針の	2022年	純損益を	その他の	資本に	その他	2023年
	3月1日	変更 による 累積的 影響額 (注)1	3月1日	を通じて 認識	包括利益 において 認識			直接認識
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産								
未払事業税	2,563		2,563	6,308				8,872
貸倒引当金	5,016		5,016	188				4,828
固定資産	372		372	9,471				9,843
リース負債		10,583	10,583	9,571			47	20,200
税務上の繰越欠損金				4,053			9	4,062
その他	12,902		12,902	9,194				3,708
合計	20,853	10,583	31,436	20,021			56	51,513
繰延税金負債								
使用権資産		11,115	11,115	9,546			4	20,665
その他	0		0	398			1	399
合計	0	11,115	11,115	9,944			5	21,064

(注) 1. IAS第12号の改訂に伴う影響額であります。

2. 主に為替の変動によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	2023年	純損益を	その他の	資本に直接	その他	2024年
	3月1日	を通じて認識	包括利益に おいて認識	認識	(注)	2月29日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払事業税	8,872	8,872				
貸倒引当金	4,828	274				5,102
固定資産	9,843	1,019				8,824
リース負債	20,200	8,646			61	11,616
税務上の繰越欠損金	4,062	1,936			207	2,334
その他	3,708	239				3,469
合計	51,513	20,438			268	31,344
繰延税金負債						
使用権資産	20,665	8,641			63	12,088
その他	399	764	840		33	2,035
合計	21,064	7,877	840		96	14,123

(注) 主に為替の変動によるものであります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
繰延税金資産	30,449	17,221
繰延税金負債		

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円

将来減算一時差異	45,932	53,156
税務上の繰越欠損金	30,109	20,048
合計	76,041	73,204

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年目	11,453	4,747
2年目	4,418	9,910
3年目	9,222	5,391
4年目	5,017	
5年目以降		
合計	30,109	20,048

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
当期税金費用	114,733	52,158
繰延税金費用	10,077	12,562
合計	104,655	64,720

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	%	%
法定実効税率	34.6	34.6
課税所得計算上減算されない費用	0.3	0.3
未認識の繰延税金資産	2.7	1.5
海外会社税率差異	0.2	0.8
その他	0.2	0.6
平均実際負担税率	32.3	36.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに34.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. 借入金

(1) 「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)	平均利率 (注) 1	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金		150,000	0.32	2024年
1年内返済予定の長期借入金	69,472			
合計	69,472	150,000		
流動負債	69,472	150,000		
非流動負債				
合計	69,472	150,000		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る総額と借入実行残高については「34. コミットメント」に記載しております。

16. リース

当社グループは、借手として、建物、工具、器具及び備品を賃借しております。なお、リースによって課されている制限又は特約はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費(注) 1		
建物附属設備	29,312	29,874
工具、器具及び備品	1,138	1,109
合計	30,450	30,982
リース負債に係る金利費用(注) 2	363	364
短期リース費用(注) 3	178	

(注) 1. 使用権資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. リース負債に係る金利費用は、連結包括利益計算書の「金融費用」に含めております。

3. 短期リース費用は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
使用権資産		
建物附属設備	59,244	36,808
工具、器具及び備品	1,469	1,172
合計	60,713	37,979

使用権資産の増加額は、前連結会計年度が58,209千円、当連結会計年度が8,479千円であります。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度が31,206千円、当連結会計年度が31,941千円であります。

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「29. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
未払金及び未払費用	390,010	430,950
前受金	100,635	62,340
その他	10,963	7,627
合計	501,608	500,917

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 従業員給付

(1) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が21,407千円、当連結会計年度が23,816千円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ916,653千円及び1,036,127千円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	その他	合計
	千円	千円	千円
2023年3月1日	14,410	8,222	22,632
期中増加額		10,946	10,946
期中減少額(目的使用)		9,010	9,010
期中減少額(その他)			
2024年2月29日	14,410	10,158	24,568

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
流動負債	8,222	10,158
非流動負債	14,410	14,410
合計	22,632	24,568

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払消費税等	19,558	11,189
合計	19,558	11,189

その他の非流動負債

該当事項はありません。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首(2022年3月1日)	18,040,000	4,465,000	45,000	2,009,308
期中増加(注)2		49,100	12,290	12,322
期中減少(注)3				285
前連結会計年度(2023年2月28日)	18,040,000	4,514,100	57,290	2,021,344
期中増加(注)2		69,000	17,250	17,250
期中減少(注)3				863
当連結会計年度(2024年2月29日)	18,040,000	4,583,100	74,540	2,037,731

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 主に新株予約権の行使による増加であります。

3. 自己株式取得に係る取引手数料及び自己株式処分差損であります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の内訳は以下のとおりであります。

資本準備金

会社法では、株式の発行に対する払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

新株予約権

ストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「30. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(5) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
	株	千円
前連結会計年度期首(2022年3月1日)	128,169	90,185
期中増減(注)1	107,700	65,043
前連結会計年度(2023年2月28日)	235,869	155,228
期中増減(注)2	334,732	209,463
当連結会計年度(2024年2月29日)	570,601	364,691
(注)1. 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	110,500株	
譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分	2,800株	
(注)2. 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	339,532株	
譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分	4,800株	

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	34,695	8.0	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月7日 取締役会	34,717	8.0	2022年8月31日	2022年11月8日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月6日 取締役会	38,504	9.0	2023年2月28日	2023年5月29日
2023年10月10日 取締役会	35,635	9.0	2023年8月31日	2023年11月15日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月6日 取締役会	38,504	9.0	2023年2月28日	2023年5月29日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

23. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(1) 収益の分解

顧客企業との契約から認識した収益

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
顧客企業との契約から認識した収益	2,213,080	2,391,172

分解した収益の内容

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
ミステリーショッピングリサーチ	2,189,128	2,368,965
その他	23,952	22,207
合計	2,213,080	2,391,172

当社グループの事業内容は、顧客満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査(MSR)を基幹サービスとして、従業員満足度調査(チームアンケート)及びコンサルティング・研修(コンサル)などの各種サービスを提供することです。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであり、主要なサービスの収益を以下のとおり認識しております。

MSR

MSRにおいては、当社グループのモニターが一般消費者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果としてレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2カ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

チームアンケート

チームアンケートにおいては、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題点を明らかにするため、スマートフォンアプリやWEBサイトにて顧客企業の店舗スタッフが回答したアンケートを、システム上で自動的に集計・分析、診断結果として店舗カルテを生成し、これらを顧客企業がシステム上で閲覧できる状態にした時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2カ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

コンサル

コンサルにおいては、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、それらの結果に基づくコンサルを顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行に関する支払いは、請求月から概ね2カ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円	千円
顧客企業との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	332,757	430,636	493,271
合計	332,757	430,636	493,271
契約負債			
前受金	230,597	100,635	62,340

前連結会計年度に認識した収益のうち、2022年3月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは175,855千円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2023年3月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは75,315千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
人件費	406,129	395,619
減価償却費及び償却費	20,809	21,419
旅費交通費	33,315	37,734
広告宣伝費	23,826	24,172
報酬等	33,706	42,516
その他	122,013	133,548
合計	639,798	655,007

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
助成金収入	50,826	12,916
債務免除益	17,255	11,022
為替差益	9,599	10,259
その他	3,058	682
合計	80,739	34,879

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
その他	72	
合計	72	

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	19	52
合計	19	52

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	915	238
リース負債	363	364
その他	333	466
合計	1,610	1,068

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,837		6,837		6,837
純損益に振り替えられることのない項目合計	6,837		6,837		6,837
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,478		5,478		5,478
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	5,478		5,478		5,478
合計	12,316		12,316		12,316

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,732		2,732	840	1,892
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,732		2,732	840	1,892
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	2,671		2,671		2,671
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,671		2,671		2,671
合計	62		62	840	778

28. 1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	219,691
当期利益調整額(千円)		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	219,691	114,366
期中平均普通株式数(株)	4,326,419	4,060,674
普通株式増加数(株)	35,252	19,279
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	4,361,671	4,079,953
基本的1株当たり当期利益(円)	50.78	28.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)	50.37	28.03

(注) 当連結会計年度よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。これに伴い、前連結会計年度の関連する数値について遡及適用後の数値となっております。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	2022年 3月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 2月28日
			科目振替	新規リース	その他(注)	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1年内返済予定の 長期借入金	166,656	166,656	69,472			69,472
長期借入金	69,472		69,472			
リース負債	32,019	30,665		58,209	20	59,583
合計	268,148	197,321		58,209	20	129,055

(注) 為替変動による換算差額であります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	2023年 3月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 2月29日
			科目振替	新規リース	その他(注)	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金		150,000				150,000
1年内返済予定の 長期借入金	69,472	69,472				
リース負債	59,583	31,577		8,174	305	36,485
合計	129,055	48,951		8,174	305	186,485

(注) リース契約の解約及び為替変動による換算差額等であります。

(2) 非資金取引

リースにより認識した使用権資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
		千円
リースにより認識した使用権資産	58,209	8,479

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査等委員である取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第1回	667,500	2014年3月18日	自 2016年3月19日 至 2024年3月18日	500	269.48
第2回	109,000	2016年3月25日	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日	527	223.09

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	165,800	505.62	116,700	507.73
付与				
行使	49,100	500.60	69,000	500.00
失効			500	527.00
満期消滅				
期末未行使残高	116,700	507.73	47,200	518.82
期末行使可能残高	116,700	507.73	47,200	518.82

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、それぞれ624円及び675円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、500円～527円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1.6年及び1.5年であります。

(3) 株式報酬費用

連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度が1,835千円、当連結会計年度が及び2,119千円であります。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債(有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの)及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	千円	千円
有利子負債	69,472	150,000
現金及び現金同等物	666,153	329,697
ネット有利子負債(差引)	596,681	179,697
親会社所有者帰属持分比率(%)	80.2	80.6

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、幹部会にて議論を行い今後の対応について検討しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
期首残高	14,546	14,004
期中増加額	655	9,756
期中減少額(目的使用)	1,196	3,455
期中減少額(その他)		
期末残高	14,004	20,305

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関と良好な関係を築き、信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	501,608	501,608	501,608					
1年内返済予定の 長期借入金	69,472	69,472	69,472					
リース負債	59,583	61,800	31,164	28,312	2,324			
合計	630,663	632,880	602,244	28,312	2,324			

当連結会計年度(2024年2月29日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	500,917	500,917	500,917					
短期借入金	150,000	150,000	150,000					
リース負債	36,485	38,105	34,420	3,685				
合計	687,402	689,021	685,336	3,685				

(5) 金利リスク管理

当社グループの借入金は、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有利子負債を超える額の現金及び預金等を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要でないと考えているため、金利の感応度分析は行っておりません。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品については、測定で用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(償却原価で測定するその他の金融資産)

償却原価で測定するその他の金融資産は、敷金・保証金及び前払金であり、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、非上場会社株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

(借入金)

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定する金融商品について、帳簿価額と公正価値が近似しているため、記載を省略しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産			994	994
合計			994	994

当連結会計年度(2024年2月29日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産			23,736	23,736
合計			23,736	23,736

レベル3に分類された金融商品の増減の内訳は、以下のとおりであります。

	決算日時点での公正価値測定	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	千円	千円
期首残高	7,831	994
その他の包括利益(注)	6,837	2,732
購入		20,010
その他		
期末残高	994	23,736

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	タイ	ミステリーショッピング リサーチ	49
台灣密思服務顧問有限公司	台湾	ミステリーショッピング リサーチ	100

(注) タイの子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.は議決権の所有割合が49%であります。人的、資金的に実質支配していることから連結子会社としております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	名称	関連当事者取引の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
役員	辻 秀敏	ストック・オプションの権利行使	12,000	
	渋谷 行秀	ストック・オプションの権利行使	12,000	

(注) 2014年3月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	名称	関連当事者取引の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
役員	並木 昭憲	ストック・オプションの権利行使	2,500	
	辻 秀敏	ストック・オプションの権利行使	12,000	
	渋谷 行秀	ストック・オプションの権利行使	12,000	
	日野 輝久 (注) 2	ストック・オプションの権利行使	8,000	

(注) 1. 2014年3月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 2023年5月26日付で日野輝久氏は当社取締役を退任しました。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

		前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
		千円	千円
短期報酬		91,569	88,786
	合計	91,569	88,786

34. コミットメント

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
コミットメントラインの総額	千円	500,000 千円
借入実行残高		150,000
差引額		350,000

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	383,972	1,019,210	1,634,100	2,391,172
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失() (千円)	99,425	18,892	9,565	178,644
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は親会社 の所有者に帰属する四半期損 失() (千円)	65,212	12,722	6,932	114,366
基本的1株当たり四半期 (当期)利益又は基本的1株当 たり四半期損失() (円)	15.48	3.08	1.70	28.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失() (円)	15.48	12.94	4.96	26.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	662,637	313,293
売掛金	1 421,153	1 489,369
商品		13,744
仕掛品	4,295	6,460
短期貸付金	1 3,115	500
前渡金	12,819	12,688
前払費用	28,899	34,012
その他	1 92,510	1 78,108
貸倒引当金	26,230	27,353
流動資産合計	1,199,198	920,821
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,647	3,404
工具、器具及び備品	4,846	25,352
有形固定資産合計	6,493	28,756
無形固定資産		
特許権	645	595
商標権	1,079	905
ソフトウェア	98,804	133,734
ソフトウェア仮勘定	86,192	122,453
のれん	1,123,528	984,535
無形固定資産合計	1,310,248	1,242,221
投資その他の資産		
投資有価証券	994	21,004
関係会社出資金	2,288	2,288
関係会社長期貸付金	1 52,476	1 56,388
長期貸付金		500
破産更生債権等	367	5,472
繰延税金資産	17,726	7,580
その他	13,416	13,393
貸倒引当金	50,309	59,159
投資その他の資産合計	36,958	47,465
固定資産合計	1,353,699	1,318,443
資産合計	2,552,897	2,239,264

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金		2 150,000
1年内返済予定の長期借入金	69,472	
未払金	1 394,042	398,185
未払法人税等	96,995	
前受金	69,019	62,139
未払費用	14,701	19,296
預り金	1 9,890	1 6,815
その他	19,456	11,142
流動負債合計	673,575	647,577
負債合計	673,575	647,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,290	74,540
資本剰余金		
資本準備金	57,290	74,540
その他資本剰余金	1,837,734	1,837,619
資本剰余金合計	1,895,024	1,912,159
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	82,236	30,321
利益剰余金合計	82,236	30,321
自己株式	155,228	364,691
株主資本合計	1,879,322	1,591,687
純資産合計	1,879,322	1,591,687
負債純資産合計	2,552,897	2,239,264

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2022年3月1日 2023年2月28日)	(自 至	2023年3月1日 2024年2月29日)
売上高	1	2,138,412		2,288,071
売上原価		1,285,641	1	1,534,164
売上総利益		852,772		753,908
販売費及び一般管理費	2	749,662	2	761,435
営業利益又は営業損失()		103,110		7,528
営業外収益				
受取利息	1	44	1	31
助成金収入		79,168		15,783
為替差益				9,624
債務免除益		17,255		11,015
その他		10,593		689
営業外収益合計		107,060		37,141
営業外費用				
支払利息		915		238
支払手数料		436		1,143
金融手数料		333		466
消費税等調整額		72		
営業外費用合計		1,755		1,847
経常利益		208,414		27,767
特別損失				
貸倒引当金繰入額		4,581		3,746
投資有価証券評価損		9,714		
特別損失合計		14,295		3,746
税引前当期純利益		194,119		24,021
法人税、住民税及び事業税		114,782		52,292
法人税等調整額		3,384		10,146
法人税等合計		118,166		62,439
当期純利益又は当期純損失()		75,953		38,417

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入	1			46,644	3.0
労務費		491,770	38.3	615,883	39.7
外注費		107,913	8.4	114,464	7.4
経費		684,018	53.3	773,081	49.9
当期費用		1,283,702	100.0	1,550,072	100.0
仕掛品期首棚卸高		6,233		4,295	
合計		1,289,935		1,554,368	
商品期末棚卸高				13,744	
仕掛品期末棚卸高		4,295		6,460	
当期売上原価		1,285,641		1,534,164	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
モニター謝礼	549,534	603,603
地代家賃	27,423	28,503
賃借料	41,226	43,580
減価償却費	33,945	47,308

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、MSR売上について個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	45,000	45,000	1,837,703	1,882,703	75,695	75,695
当期変動額						
新株の発行	12,290	12,290		12,290		
自己株式の取得						
自己株式の処分			32	32		
剰余金の配当					69,412	69,412
当期純利益					75,953	75,953
当期変動額合計	12,290	12,290	32	12,322	6,541	6,541
当期末残高	57,290	57,290	1,837,734	1,895,024	82,236	82,236

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	90,185	1,913,212	1,913,212
当期変動額			
新株の発行		24,580	24,580
自己株式の取得	67,013	67,013	67,013
自己株式の処分	1,970	2,002	2,002
剰余金の配当		69,412	69,412
当期純利益		75,953	75,953
当期変動額合計	65,043	33,890	33,890
当期末残高	155,228	1,879,322	1,879,322

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	57,290	57,290	1,837,734	1,895,024	82,236	82,236
当期変動額						
新株の発行	17,250	17,250		17,250		
自己株式の取得						
自己株式の処分			115	115		
剰余金の配当					74,140	74,140
当期純損失()					38,417	38,417
当期変動額合計	17,250	17,250	115	17,135	112,557	112,557
当期末残高	74,540	74,540	1,837,619	1,912,159	30,321	30,321

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	155,228	1,879,322	1,879,322
当期変動額			
新株の発行		34,500	34,500
自己株式の取得	212,506	212,506	212,506
自己株式の処分	3,043	2,928	2,928
剰余金の配当		74,140	74,140
当期純損失()		38,417	38,417
当期変動額合計	209,463	287,635	287,635
当期末残高	364,691	1,591,687	1,591,687

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物附属設備 | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 6年 10年 |
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却期間は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|-----|
| のれん | 18年 |
|-----|-----|
- また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客企業との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

MSR

MSRにおいては、当社グループのモニターが一般消費者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果としてレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。

チームアンケート

チームアンケートにおいては、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題点を明らかにするため、スマートフォンアプリやWEBサイトにて顧客企業の店舗スタッフが回答したアンケートを、システム上で自動的に集計・分析、診断結果として店舗カルテを生成し、これらを顧客企業がシステム上で閲覧できる状態にした時点で履行義務を充足したと判断しております。

コンサル

コンサルにおいては、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、それらの結果に基づくコンサルを顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
のれん	1,123,528 千円	984,535 千円

(2) 算出方法

貸借対照表に計上されているのれんは、株式会社MS&Consultingの前身であるTMC BUYOUT3株式会社が2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併した際に発生したものであります。

当社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を検討しております。減損の兆候があると認められる場合は、営業損益又は営業活動によるキャッシュ・フローが2期連続赤字である場合、経営環境の著しい悪化又はその見込みがある場合等であります。

当事業年度において、当社は営業損失を計上しておりますが、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みを現時点で認識していないことから、当社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候はないと判断しております。

(3) 主要な仮定

減損の兆候の把握においては、当該資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画等を用いております。将来の事業計画における重要な仮定は、MSRの調査数、顧客への価格転嫁交渉による利益率の改善見込み、顧客企業の継続率、チームアンケートの伸長及び補助金・助成金支援の継続的な実施であり、過去の実績推移や直近の受注状況、経営環境等を考慮して策定しております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、将来の経営環境の著しい変化により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	14,070 千円	10,516 千円
長期金銭債権	52,476	56,388
短期金銭債務	565	31

- 2 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
コミットメントラインの総額	千円	500,000 千円
借入実行残高		150,000
差引額		350,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	286 千円	千円
営業費用		132
営業取引以外の取引による取引高	570	27

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	87,972 千円	84,857 千円
役員賞与引当金繰入額	220	220
給料及び手当	234,811	224,415
減価償却費	12,555	14,939
貸倒引当金繰入額	3,609	9,684
のれん償却額	138,993	138,993
おおよその割合		
販売費	5 %	5 %
一般管理費	95 %	95 %

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は2,288千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は2,288千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,872 千円	千円
貸倒引当金	26,588	29,924
敷金償却費	4,984	4,984
投資有価証券評価損	10,141	10,141
関係会社株式評価損	1,147	1,147
関係会社出資金評価損	4,809	4,809
その他	3,225	3,443
繰延税金資産小計	59,766	54,448
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	42,040	46,228
評価性引当額小計	42,040	46,228
繰延税金資産合計	17,726	8,220
繰延税金負債		
未収事業税		640
繰延税金負債合計		640
繰延税金資産の純額	17,726	7,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	34.6 %	34.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.7
役員給与損金不算入額	0.1	0.8
のれん償却	24.8	200.1
住民税均等割	0.1	2.2
納付差額	2.1	3.3
評価性引当額の増減	3.1	17.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9	259.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「23.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	6,761	2,095		8,856	5,452	338	3,404
工具、器具及び備品	111,409	26,630		138,040	112,688	6,125	25,352
有形固定資産計	118,170	28,725		146,895	118,139	6,462	28,756
無形固定資産							
特許権	790			790	195	50	595
商標権	2,414			2,414	1,509	174	905
ソフトウェア	317,432	90,492		407,924	274,190	55,562	133,734
ソフトウェア仮勘定	86,192	126,753	90,492	122,453			122,453
のれん	2,501,878			2,501,878	1,517,342	138,993	984,535
無形固定資産計	2,908,706	217,245	90,492	3,035,458	1,793,237	194,779	1,242,221

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	76,539	13,429	3,456		86,512

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 https://www.msandc.co.jp やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月7日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月11日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日)2023年6月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)2023年7月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日)2023年8月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日)2023年9月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)2023年10月18日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)2023年11月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)2023年12月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)2024年1月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月30日

株式会社MS&Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 健太	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本田 一暁	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社MS&Consulting及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれんが2,223,891千円計上されており、総資産の62.6%を占めている。これは、連結財務諸表注記13.に記載のとおり、会社の前身であるTMC BUYOUT3株式会社が2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併した際に発生したものである。会社は、のれんを配分した資金生成単位について、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施している。当連結会計年度において、減損テストの結果、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>なお、連結財務諸表注記13.に記載のとおり、感応度分析の結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る余裕部分は862,398千円であり、仮に税引前の加重平均資本コストが4.4%上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積りキャッシュ・フローの総額が25.3%減少した場合、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定している。使用価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を0%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>当該事業計画における重要な仮定は、顧客満足度覆面調査(ミステリーショッピングリサーチ。以下、「MSR」という。)の調査数、顧客への価格転嫁交渉による利益率の改善見込み、顧客企業の継続率、従業員満足度調査の伸長及び補助金・助成金支援の継続的な実施であり、これらの仮定は経営者による判断を伴う。また、使用価値の算定に用いる割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しているが、割引率の算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。使用価値の算定は、これらの仮定及び割引率により重要な影響を受けるため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、関連する内部統制を理解するとともに、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が減損テストのために利用した外部の評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積額が、取締役会で承認された事業計画の内容と整合していることを確かめた。 ・ 使用価値の基礎となった事業計画について、前提となる経営環境やそれを踏まえた会社の経営戦略等に關して経営者に質問を実施した。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較し、乖離要因について経営者へ質問を行い、当該乖離要因が使用価値の基礎となった事業計画に与える影響を検討することによって、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 事業計画における重要な仮定について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - MSRの調査数及び顧客企業の継続率に関する仮定について経営者に質問を実施するとともに、過去実績から計画期間までの趨勢分析を行い、経営者の判断が計画数値にどのように反映されているかを検討した。 また、仮定の合理性を評価するため、足元の受注状況の把握や主要顧客である外食業界の市場の動向に關して外部機関が公表した情報との比較を実施した。 - MSRの顧客への価格転嫁交渉による利益率の改善見込みについて、今後の価格転嫁の実現に向けた施策の内容を経営者に質問するとともに、足元の顧客企業との価格転嫁交渉の状況や主要顧客である外食業界の市場の動向に照らしてその実現可能性を評価した。 - 従業員満足度調査の伸長及び補助金・助成金支援の継続的な実施について、経営者に質問を実施するとともに、過去実績から計画期間までの趨勢分析を行い、経営者の判断が計画数値にどのように反映されているかを検討した。また、仮定の合理性を評価するため、足元の受注状況の把握や関連資料の閲覧を実施した。 ・ 当監査法人のネットワークに所属する評価の専門家を関与させ、割引率の算定方法及びインプットデータの選択の適切性を評価した。また、当該専門家の業務を利用して、割引率の算定に使用したインプットデータと外部機関が公表している市場データ等との照合を実施させ、インプットデータの適切性を評価した。 ・ 会社の実施した感応度分析の結果の信頼性について、再計算により確かめるとともに、将来キャッシュ・フローや割引率の変動が見積りの結果に与える影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MS&Consultingの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MS&Consultingが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社MS&Consulting
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一暁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2023年3月1日から2024年2月29日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS&Consultingの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、のれんが984,535千円計上されており、総資産の44.0%を占めている。これは、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社の前身であるTMC BUYOUT3株式会社が2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併した際に発生したものである。</p> <p>会社は、注記事項(重要な会計方針)3.固定資産の減価償却の方法(2)無形固定資産に記載のとおり、のれんを18年にわたり定期的に償却しているが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を検討する必要がある。減損の兆候があると認められる場合は、営業損益又は営業活動によるキャッシュ・フローが2期連続赤字である場合、経営環境の著しい悪化又はその見込みがある場合等である。</p> <p>当事業年度において、会社は、営業損失を計上しているが、将来の事業計画を勘案し、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みがないことから、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんの減損の兆候の把握に使用される事業計画における重要な仮定は、顧客満足度覆面調査(ミステリーショッピングリサーチ。以下、「MSR」という。)の調査数、顧客への価格転嫁交渉による利益率の改善見込み、顧客企業の継続率、従業員満足度調査の伸長及び補助金・助成金支援の継続的な実施であり、これらの仮定は経営者による判断を伴う。よって、のれんの評価は見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、関連する内部統制を理解するとともに、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の検討資料を閲覧し、減損の兆候の把握に使用された営業利益等の金額が決算数値と一致していることを確かめた。また、減損の兆候の把握に使用された事業計画が、取締役会で承認された事業計画と整合していることを確かめた。 ・ 使用価値の基礎となった事業計画について、前提となる経営環境やそれを踏まえた会社の経営戦略等に関して経営者に質問を実施した。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較し、乖離要因について経営者へ質問を行い、当該乖離要因が使用価値の基礎となった事業計画に与える影響を検討することによって、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 事業計画における重要な仮定について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - MSRの調査数及び顧客企業の継続率に関する仮定について経営者に質問を実施するとともに、過去実績から計画期間までの趨勢分析を行い、経営者の判断が計画数値にどのように反映されているかを検討した。 また、仮定の合理性を評価するため、足元の受注状況の把握や主要顧客である外食業界の市場の動向に関して外部機関が公表した情報との比較を実施した。 - MSRの顧客への価格転嫁交渉による利益率の改善見込みについて、今後の価格転嫁の実現に向けた施策の内容を経営者に質問するとともに、足元の顧客企業との価格転嫁交渉の状況や主要顧客である外食業界の市場の動向に照らしてその実現可能性を評価した。 - 従業員満足度調査の伸長及び補助金・助成金支援の継続的な実施について、経営者に質問を実施するとともに、過去実績から計画期間までの趨勢分析を行い、経営者の判断が計画数値にどのように反映されているかを検討した。また、仮定の合理性を評価するため、足元の受注状況の把握や関連資料の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。